

午前十時 開議

○古賀陽三委員長Ⅱおはようございます。これより委員会を開催いたします。

本日は、文教厚生常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○古川委員Ⅱおはようございます。自民党の古川裕紀です。

早速質問に入らせていただきます。

本日は三問質問をさせていただきます。

一問目、児童思春期精神科医療体制強化事業についてです。

多動、衝動性、不注意などの特性や、対人関係、社会性、コミュニケーションの障害などを抱え、特に学校などの集団に入ると様々な問題や困難に直面してしまう発達障害や愛着障害などの特性を抱える子供たちが社会に適応する力を身につけながら、その子らしく成長できるようにするためには、早期発見、早期支援による適切なサポートが必要であることは言うまでもありません。そのことは、その子自身のみならず、御家族にとっても非常に重要なことだと思われまます。しかし、県内の状況を見聞きする中においては、その特性や障害の程度によっては早期の治療を施すことで重症化を回避できる場合があるにもかかわらず、病院側のキャパが足りなくて、入院治療どころか、受診するのにも数カ月待ちといった話を耳にします。こうした状況は早急に改善しなければなりません。

そのような中、県においては、入院治療が必要と思われる子供たちが症状が重症化する前に入院できる体制を整備するための児童思春期精神科医療体制強化事業が令和五年度から開始されています。

近年、様々な理由で不登校や摂食障害、ゲーム・インターネット依存、発達障害などの心の問題を抱える子供たちが増加しており、個々の状況を聞いてみると、中には深刻なケースが多くあります。にもかかわらず、思春期の子供の

精神科医療の現場においては、本人や保護者の受診への抵抗感や専門医療機関の受け入れ態勢などに実に多くの課題があると聞き及んでおります。それらの課題の中において、入院治療の必要な子供たちが重症化する前に入院し、早期に専門的な治療を受けることができるようにするための取組は大変重要なものと考えます。そして、この事業を効果的かつ継続的に推進していくためには、協定を締結している肥前精神医療センターと連携を取りながら、しっかりと取り組んでいく必要があります。

そこで、次の点について質問をします。

一つ目は、事業実施の経緯についてです。

児童思春期精神科医療体制強化事業が始まった経緯はどのようなものだったのでしょうか、お聞かせください。

○田中障害福祉課長Ⅱ事業実施の経緯について申し上げます。

児童思春期の精神科医療は、おおむね十八歳未満の子供の不登校やひきこもり、対人関係のつまずき、気持ちや行動の調整の不器用さなど、行動や精神面の問題に対して医療的支援を行うものでございます。

児童思春期の入院治療を行うためには、成人と同じような医療的支援に加え、年齢に応じた発達課題への支援や家族を含めた関わりが重要でございます。そのため、専門医師、専属の医師、看護師、心理療法士、作業療法士、児童指導員など多職種の連携が必要になっております。県内でこうした専門的な治療ができる児童思春期病棟を有するのは肥前精神医療センターのみでございます。当該病棟では限られた人員体制において重症度の高い子供たちを優先的に受け入れられてきました。このため、委員がおっしゃったとおり、重症化には至らないものの、入院が必要な軽度から中等度の子供たちの受け入れができず、そうした子供たちは切迫した状態になるまで自宅や施設で経過を見ざるを得ない状況がございました。

肥前精神医療センターからこうしたことについて話を伺いまして、県といたしましても、入院の必要な子供たちが重症化する前に適切な治療を受けられる体制を整備する必要があると考え、専門医が緊急時に対応できる体制の整備及び入院が必要な子供たちを受け入れるための看護体制を確保する「児童思春期精神科医療体制強化事業」を令和五年度から開始したところでございます。

以上でございます。

○古川委員Ⅱやはり軽度から中等度、このままほっておくと重症化するよというような状況が今までなかなか対処できずというようなところを今御紹介いただきましたが、令和五年度の「児童思春期精神科医療体制強化事業」の実績についてですけれども、この実績はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

○田中障害福祉課長Ⅱ令和五年度の事業実績について申し上げます。

令和五年度は、肥前精神医療センターにおいて、医師、看護師、心理療法士などで構成する専門家チームを初めに立ち上げ、ゲーム依存や性被害、トラウマケアなど幅広い患者を受け入れるための準備をした上で、年度途中から段階的に看護体制を強化されました。

その結果、令和五年度においては、軽度から中等度の入院治療が必要な子供たち十六名を受け入れることができております。また、児童思春期病棟の平均入院期間についても、令和五年度は七十・六日と、それ以前の三カ年の平均入院期間の百十・一日から約四十日間短縮が図られております。

なお、肥前精神医療センターの職員採用の仕組み上、看護体制の強化につきましては段階的に行われておりますことから、予算額千六百六十二万七千円に対し、実績額は三百三十万八千円となっております。

以上でございます。

○古川委員Ⅱ年度途中から実際に十六名受け入れられたということで、令和五

年度の平均が七十・六日、それまでの平均百十・一日から比べると四十日ほど短く済んでいるというようなところだったんですが、決算の部分でいうと不用額というか、全部処理できなかったということですが、そこは雇用の体制の問題であって、今後同じような不用額という形ではないということは確認できました。

現状の評価についてなんですが、県では現状をどのように評価していただけるのでしょうか、その点をお聞かせください。

○田中障害福祉課長Ⅱ現状の評価について申し上げます。

令和六年度は、当初から必要な人員が確保されております。実際に看護師さんが七名新たに採用されております。そうしたことから、予定どおりの事業が実施されております。本事業により肥前精神医療センター児童思春期病棟の医療体制を強化したことで、重症度の高い子供たちの入院はもちろん、入院が必要な軽度から中等度の症状のある子供たちに対しても適切な医療的支援を行うことができています。

また、保護者をはじめ、肥前精神医療センターの専門医師や関係機関から生の声をお聞きしております。御紹介させていただきました。保護者からは、なかなか学校に行けない、このままでは引き籠もってしまうのではないかと心配していた子供が受け入れてもらうようになり、早期入院により子供の生活の立て直しにつながったという声。肥前精神医療センターの専門医師の声ですけれども、これまでは受け入れていなかった生活リズム改善のための入院など新たな取組が可能になったとか、時間外の入院の場合、以前は人員体制上、ほかの病棟で一旦受け入れを行わざるを得なかったけれども、直接児童思春期病棟で受け入れることができるようになり、患者との治療関係の構築がスムーズになったといった声。あと関係機関で一例ですけど、児童相談所の声になります。これまでは県外の専門病院に受け入れをお願いするケースもあった。しかし、

現状では肥前精神医療センターに受け入れてもらっており、助かっていると
いった声をいただいているところでございます。

このように現状において入院が必要な子供たちをしっかりと受け入れること
ができており、事業効果は出ているものと評価しております。

以上でございます。

○古川委員Ⅱ今、私の認識に肥前精神医療センターというところは日本でも屈
指の三本の指に入るような大きな病院であるというような認識だったんですけ
ど、そういった状況においても児相のコメントのように、一旦県外の施設に頼
むケースがあったというのはちょっと驚きなんですけれども、今、児童思春期
精神科医療の分に対しては四十床の構えでというか、体制でやられていて、そ
れまでも四十床ではあったのだが、結局、体制が追いついていなかったという
ような話に対しての今回の事業という理解なんですけれども、現時点ではこの
四十床をどうフルに生かしていくかというような認識ということでもよろしいで
すか。一応確認でお聞きします。

○田中障害福祉課長Ⅱ今現状の四十床をフルに活用していくことでの認識でよ
いかという御質問だったと思いますけども、まさにそのとおりでございます。今
四十床ございます。肥前精神医療センターとは随時意見交換をしながら適切
な対応というのを考えて進めておりますけれども、今四十床で病床としては足
りているというところでございます。この四十床をいかに効率的に活用して
いくかというところで考えているところでございます。

以上です。

○古川委員Ⅱそれでは、今後の取組についてお聞きしたいと思います。

県では、児童思春期精神科医療体制強化事業に今後どのように取り組んでい
かれるというふうになっているんでしょうか、お聞きいたします。

○田中障害福祉課長Ⅱ今後の取組について申し上げます。

児童思春期病棟への入院が必要な子供たちが早期に日常の生活に戻れるよう、
時期を逸することなく、必要なタイミングで入院し、適切な治療を受けること
ができる医療体制を確保することはとても大事なことでと考えております。

引き続き、肥前精神医療センターと連携を密に図りながら、子供たちやその
御家族が安心して生活を送れるように、しっかりとこの事業を着実に進めてま
いりたいと考えております。

以上でございます。

○古川委員Ⅱありがとうございます。本当に今、特にですけれども、早期発見、
早期支援ということで話があっていました。本当十年以内ですけれども、以前
では、幼稚園生の頃はまだ判断は早かろうとか、小学校二年生ぐらいまではま
だ早かろうとか、何かそういうような論も結構見聞きしておりましたけれど
も、最近はまだ早ければ早いほどというようなところでやられていると思いま
す。ぜひこういった医療体制の強化については、肥前精神医療センターとしっ
かり連絡を取りながら、より充実した体制を構築していただけるように引き続
きよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

問二、「学びのSAGAアクティブ推進事業」についてです。

教育委員会が独自で毎年実施している佐賀県小・中学校学習状況調査、いわ
ゆる県調査は、「学びのSAGAアクティブ推進事業」として令和五年度の予
算額が千六百九十七万八千円、決算額が千六百八十九万八千円と聞いておりま
す。

教育委員会では、学力向上のために県調査をはじめ、様々な取組を長年にわ
たって熱心に行われていると思うのですが、残念ながらなかなか全国学力・学
習状況調査、全国調査の結果に表れていないのではないかとやわらざるを得ませ
ん。

最近、学力向上の観点、児童生徒を勉強に向かわせる、いわゆるやる気ス
イッチのような考え方から、好きなことや得意なこと、やりたいことを中心に
取り組ませているような指導が多いように感じているのですが、もちろんこれ
はこれできっかけづくりとしてはいいのですが、その子の好きなこと、得意な
ことというのは、あくまでその時点での表面的な事象であって、もっと深いと
ころでの興味や好奇心はそもそもその教科に対する理解が深まらないことは
到達できないといえますか、経験に基づく実感でもありますけれども、好きで
はないと思っていたことがやっていくうちに面白くなったり、壁を乗り越えた
先に面白さを感じるようなことも多々あり、子供の可能性を広げるといふ視点
で考えれば、その時点での好きなこと、得意なことに終始することなく、面白
くなくても、興味がなくても、分からなくても、まず踏み出す、まずやってみ
るというような姿勢こそ大事なのではないかと私は思っております。その辺り
についてはまた別の機会に議論できればと思います。

そこで、次の点について伺います。

令和五年度の県調査の概要についてです。

県調査の目的についてですが、県調査の目的は何なのか、まずお聞きます。

○山口学校教育課長⇨お答えいたします。

まず、県調査の目的は三点ございます。

一点目につきましては、児童生徒の学習状況を把握、分析し、児童生徒への
学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることでございます。

二点目は、各学校では、児童生徒の調査結果を踏まえた指導改善を行うこと
です。

三点目として、教育委員会は課題解決に向けた施策の見直しや充実を図るこ
とでございます。

○古川委員⇨ありがとうございます。

続いて、県調査の実施方法についてです。

県調査は従来から行われていると思うのですが、「学びのSAGAアクティ
ブ推進事業」となることよって、令和五年度からその内容がどのように変
わったのかお聞かせください。

○山口学校教育課長⇨お答えいたします。

まず、県調査は、県内の小学校五年生を対象に国語と算数を、そして、中
校二年生を対象に国語、数学、英語の学習状況調査を実施しております。

なお、令和四年度までは作問、採点、結果入力などを教員が行ってしまし
た。令和五年度からそれらの業務を業者に委託し実施しております。そのこと
によりまして詳細な分析データを基にした授業改善を一層進めることができ
ようになっております。また、教員の負担軽減が図られ、教員が子供に向き合
う時間の確保につながっております。

以上でございます。

○古川委員⇨ありがとうございます。令和五年度からは委託事業になったとい
うことですね、分かりました。

続いて、県調査の活用についてです。

学力向上に向けて、県調査をどのように活用されているのかお聞きます。

○山口学校教育課長⇨県調査の活用についてお答えいたします。

まず、県調査は十二月に行っておりますが、実施時期を全国調査と同じ四
月に変更しております。そして、県調査と全国調査の結果を一体的に分析でき
るようにしております。

また、県調査の結果と翌年の全国調査の結果を基に同一児童生徒による経年
変化の分析を行うことができるようになりました。

このように教育委員会では、両方の調査結果を活用し、県内の子供の学力や
学習状況を把握、分析することよって、教育施策の成果と課題を検証し、そ

の改善を図るよう努めております。

また、分析結果を基に県の課題を整理し、その課題に応じた指導に役立つ資料を作成、発出し、授業改善に役立てております。

具体的には、令和五年度は「話し合う活動における指導改善のポイント」、「教師用家庭学習の指導の手引き」、「結果分析を基にした指導改善のポイント」の作成、発出を行っております。

このようなことを行いまして、各学校は自分の学校の解答状況や誤答分析などのデータや日頃の授業を通じた学習状況の評価を基にした授業改善につながり、また個別の結果を児童生徒にフィードバックし、学習の改善に役立てたりしております。

以上でございます。

○古川委員〓これまででは十二月に実施して、全国調査が四月にあった。ということは、十二月の県調査と四月の全国調査というような形だったということとでいいんですか。

その点、今は県の調査と全国調査を同じ時期にしたということは、すみません、ちよつとイメージができないので一点確認ですけど、それは子供たちは両方また同じ時期に受けるということになるんですか、ちよつとお聞かせください。

○山口学校教育課長〓お答えいたします。

令和五年度からは県調査を十二月に行っていたものを全国調査が四月に行われますので、そこに合わせて行うようにしております。そうしますと、その年例えば令和五年度ですと、全国調査の結果、そして県調査の結果が一度に出ますので、それを一体的に分析することができます。そして、その翌年度になりますと、県調査は小学校の五年生と中学校二年生が対象になっておりまして、

全国調査は小学校の六年生と中学校三年生です。そうすると、県調査で小学校

五年生が今年四月に行いました。そうすると、来年度に六年生で全国調査を受けますので、経年変化も見ることができるといことでございますが、よろしいでしょうか。

○古川委員〓失礼しました。県調査が小学校五年生と中学校二年生、全国調査は小学校六年生と中学校三年生、同じ学年が全国と県と両方一週間以内に受けるのかなと思っただんですけど、学年が違うということですね、失礼しました。

そういった活用で、小学校五年生で受ければ、一年後は今度全国調査を受けるといような形で、それで対比するということですね、分かりました。ありがとうございます。

続いて、今後の学力向上への取組についてです。

まずは、全国調査の結果についてお聞きます。

全国調査の結果で佐賀県は全国平均を下回っているような印象を受けるのですが、県はこの結果をどのように捉えておられるのかお聞かせください。

○山口学校教育課長〓お答えいたします。

令和六年度、今年度の全国調査の結果では、情報の読み取りや自分の考えを表現することに課題があるということがございます。その一方、中身を分析しますと、知識、技能を問う問題の中で、小学校の国語では漢字を文章中で正しく使うこと、小学校算数ではグラフの特徴を理解し割合を読み取ること、中学校の国語では意見と根拠の関係について理解していることなど、こちらについては全国平均を上回るような設問もございました。

このように調査結果を詳細に分析し、県調査、それから意識調査、学校評価アンケートなどの結果を踏まえ、課題や成果を把握し、学力向上対策に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○古川委員〓この全国平均と比べた全国調査の結果を見た中で、全国平均と比

べて、そういった傾向的なところというのは、以前と変化があるんですか、変わらないというか、その辺りというのはどうなんですか。何か傾向があるようでしたら、そこを御紹介いただければと思います。

○山口学校教育課長〓お答えいたします。

佐賀県の小中学校の学力の状況についてということでお答えいたしたいと思いますが、学習状況の正答率の分布についてですけれども、例えば、正答数の分布については、全国平均正答数の分布とほぼ変わらないということになります。しかし、子供の到達状況に幅がありますので、子供の学習の到達状況に応じて、個々の子供たちの力を引き出し、伸ばしていくためのきめ細かな指導が必要であると考えております。

以上でございます。

○古川委員〓分かりました。

それでは、今後の取組についてです。

教育委員会では、今後この学力向上についてどのように取り組んでいかれるのか、その点お聞かせください。

○山口学校教育課長〓それでは、お答えいたします。

まず、学んだことを身につけるには、主体的に学び、友達同士で話し合う中で、自分にはない見方や考え方に触れ、考え方を深めていくことが大切であります。また、できなかったり、分からなかったりしても、委員がおっしゃるように、学ぶ意味や意義を実感しながら、諦めずに課題と向き合う粘り強さも求められております。

こうして身につけた力を使って問題を解決したり、できることを増やしたりしていくことが学ぶことへの興味、関心を高めたり、学ぶ楽しさを実感したりして、さらに次の学びへの意欲とつながってまいります。

このように、子供の学びを実現させるためには、各学校では一人一人の学習

の到達度に幅がある中で、日々工夫を重ね、研究し、実践をされております。

教育委員会では、子供の主体性を引き出し、子供同士での話し合い、学びを深めていくような授業の解説、リーフレットや授業動画、デジタル教材の開発、各種研修会の充実など、授業の質を上げていくために様々な取組を行っております。

今回の全国調査で、佐賀県では国語や算数、数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思うと答えた子供の割合が増加しております。学ぶ意義や楽しさを感じている子供が増えている表れと思われま

す。今後も、学校現場の状況や課題などを把握しながら、学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川委員〓学力向上に向けてということで、主体性を引き出したり、デジタル教材、また研修会の充実というところ、あとは個々のというような言葉が並んでおりましたけれども、この内容というか、取組についてですが、大きな方向性というか、家庭学習とか繰り返し返しの学習とか、何かそういった大きな方向性みたいなものというのは、教育委員会として持たれておられるのですか、その点をお聞かせください。

○山口学校教育課長〓お答えいたします。

今、委員おっしゃったように、家庭学習については、県でも課題というふうに考えております。実際に全国の傾向と同じことになりましたが、小学校、中学校ともに一日当たり一時間以上学習する児童生徒の割合が年々減少してございます。小学校、中学校ともに全国平均を下回っております。やはり家庭学習については、子供が家庭学習に主体性に取り組むために、授業と家庭学習をつなぐことの大切さですが、これに対しては教師用の手引を作りまして、その家庭学習の質を高めると、質を高めた家庭学習の在り方というようなことを今周知

を行っているところでございます。

やはり家庭学習の時間をきちんと取って、本人にとって必要な学びをきちんと定着させていく、それが次の深い学びにつながっていくものと考えております。

以上でございます。

○古川委員Ⅱ今、家庭学習の時間が減少傾向であるというような紹介でしたが、れども、なかなか簡単な話ではないというのは、私の子供を見ても重々承知なんですけれども、この傾向を改善、質を高めるといっても、やっぱり絶対的な時間とか回数とかというのはあるとは思いますが、質は高めても、結局は知識とか学習内容が定着しない。定着するためにはやっぱり繰り返し返さないといけないというのがあるんでしょうから、記憶にとどめるためにはですね。

そういったところを考えれば、これは何というんですか、本腰を入れて取り組まなければならないのかなと常日頃というか、考えるところなんです。例えば、福井県であったり、秋田県であったりと、よく全国調査の話になるとお約束のように出てきますけれども、やはり家庭学習というところがしっかりとあるという傾向がよく言われるわけなんです。それは当然、養育者というか、保護者の協力というのは不可欠なんでしょうけれども、この辺り、今、質を高めるということで対処しているというような話でした。もちろんそれでよいという認識ではないのかなと感じるところなんです。この点、今、検討されていることとか何かありますか。ここを何とかしないといけないのかなと私は常日頃思っているんですけれども、ちょっとよろしくお願いいたします。

○山口学校教育課長Ⅱお答えいたします。

おっしゃるように、まず家庭学習も含めて、学力ですね。これはこれからの社会を生きていく子供たちが自分のやりたいことを実現するための礎となるものです。そのためには必要な知識、技能、身につけた知識、技能を活用して、

さらに問題を解決するということが必要になりますので、基本的な知識、技能というのを定着することは必要と思っております。

その上で、家庭学習につきまして何か手だてがというところですが、現在、これは一人一台端末がございます。この活用をもっと主体的に行っていくようにするために、子供のニーズに応じた宿題を出す。それから、英語の学習等につきましては、一人一台端末を使って、その子供たちのレベルに応じて何度でも学習できる準備がしてあります。年々使いやすくなっておりまして、そういったことを今学校現場に実際に足を運んで、活用のほうをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○古川委員Ⅱその学力向上も大変ハードルの高いところなんです。結局は子供の将来の可能性を広げていくということも考えれば、これは非常に大切なことだと思しますので、結局、佐賀は、やっぱり特に人材がもつと出てほしいというような思いも込めて、引き続きこの点、しっかりと取り組んでいただけるようにお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

続いて問三、県立高校普通科改革推進事業についてです。

教育委員会では、普通科改革を推進し、学科等の改編を行うことで多様化する生徒のニーズに対応し、高校の特色化、魅力化を図ることにより、県内外からの進学を促進するとされておられます。

まず、そもそも論になりますが、普通科には大学への進学を希望する生徒が入学してくるわけでして、その進学の選択肢を広げていくという意味においては、単純に学力を上げていくことが重要なんだろうと考えるわけですが、今、県内の普通科改革に取り組んでいる高校に目を向けますと、生徒の思考力や判断力、表現力などの育成を目的として、探究学習に重きを置き、またキャリア教育なども意識したような学科やコースなどが設置されております。

確かにその子の人生において、早い時期から目標を持つということは、その目標に向かって早くから準備ができるということを考えれば、間違いなく将来の強みになりますから、それは大変よいことだと思うのですが、その一方で、大学進学のためにひたすら黙々と勉強するような学科の学習に重点を置く普通科もぜひ残ってほしいという思いもあります。

そこで、次の点について伺います。

一つ目、事業の目的についてです。

県立高校普通科改革推進事業は、どのような目的で実施しているのかお聞きします。

○笹谷教育振興課長 〓事業の目的についてお答えいたします。

教育委員会では、令和三年度から県立高校の魅力や強みを磨き上げ、それを発信することにより、県内外からの志願者を増加させる「唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト」に取り組んでおります。この取組の一環として、令和五年度から県立高校普通科改革推進事業を行っております。

高等学校には、普通科、専門学科、総合学科の三つの学科がありますが、そのうち普通科については、一斉授業による画一的な学習スタイルのイメージがあり、多様な学びの実現に課題があると言われております。そのようなことから、この事業では、社会のニーズを踏まえ、普通科での学びを見直すことにより生徒の学習意欲を高め、生徒の可能性を広げ、能力を伸ばすことで地域社会に有為な人材を育成、輩出することを目指しております。

以上でございます。

○古川委員 〓多様化とか能力をというような言葉でしたけれども、ちよつと先に令和五年度の予算額、決算額及び事業内容について確認をいたします。

令和五年度事業の予算額、決算額、事業内容はどのようになっていっているのでしょうか、お聞かせください。

○笹谷教育振興課長 〓令和五年度の予算額、決算額及び事業内容についてお答えいたします。

令和五年度の予算額は四百二十八万一千円で、決算額は四百一十五万五千円となっております。

事業内容につきましては、教育委員会では令和六年度に向けて学科、コースを新設する佐賀東高校、唐津西高校、鹿島高校の三校に対して、カリキュラムの策定や校内体制の構築等の伴走支援を行っております。また、三校の普通科改革の内容等を周知するため、県内の小中学校、保護者、地域等にチラシを配布したり、新聞や動画等を活用し、県内外の多くの方々に情報発信を行っております。

以上でございます。

○古川委員 〓今、普通科改革推進事業の部分についての説明をいただきましたけれども、幅広く学力をつけるということであれば、幅広い学科をそれぞれ勉強していくということが大切なのかなと思うところですが、こういったコースが設定されるというような形になって、ある意味、正直それを選択しなければならぬというときに、私がひねくれているのか分からないですけど、普通科というところで広く学ぶというほうの可能性と、何とかコース、何とかコースというところで選ぶということは、結局はその後の可能性を何か狭めるんじゃないかという、漠然としたちよつと不安を覚える瞬間があるのは私だけじゃないのかなと思うんです。冒頭言ったように、普通科の一番重要事項は、将来の進学先の選択肢をできるだけ広げてあげることなんだろうと思う中で、この学科やコースというところを設定されたということなんですが、(三)の取組んでいる学校の状況についてですけども、学科、コースの特色についてちよつとお聞かせください。

ちよつと紹介させていただきます。

佐賀東高校は普通科——普通科ということで分かりやすくはあるんですが、スポーツ科を設定された。スポーツで様々な進路を切り開く教育を実践し、競技者、指導者として貢献できる人材を育成するという目的のようです。

また、唐津西高校は二コース。地域探究進学コース、地域課題の解決に向け、唐津をフィールドに自治体、企業、学術研究機関等と連携した課題解決学習を行う。もう一つは学際探究進学コース、自らの興味・関心の対象を学問分野に設定し、大学や短大・研究機関等と連携した課題解決学習を行う。

続いて、鹿島高校です。こちらも二コース。一つ目は、文理探究進学コース、最近、理文融合とかよく言います、その文理。文理探究進学コースです。従来の教科・科目に重点を置いた指導内容で、体系的な学習を通して幅広い教養を身につけることを目標とする。もう一コース、未来探究進学コース。協働的、実践的な探求活動を通して、企画立案する能力や議論する能力、自分の考えや理解したことを分かりやすく説明する能力等を育成するという設定になっているんですが、ぱつと聞いてというか、これを改めて見てもなんですが、なかなか難しいなど、これを選べと言われてもですね。特に鹿島高校の文理探究進学コースは、従来の教科・科目に重点を置いた指導内容でというのは、まさに普通科ということだろうなと思うんですけども、この各学科・コースのそれぞれの特色はどのようなものかお聞かせください。

○笹谷教育振興課長 三校における学科・コースの特色についてお答えいたします。

佐賀東高校でございますが、先ほど委員からも御説明がありましたように、スポーツ科を設置しております。スポーツ科は競技力を高めるだけでなく、競技別のトレーニングを学ぶとか、それから、スポーツ経営や医療、福祉等を学ぶなど、特色ある科目の設定を行っております。

それらの科目を学ぶことにより、卒業後はスポーツを通して様々な進路を切

り開き、競技者だけでなく、指導者やトレーナー、教員、スポーツ経営に携わるなど、地域に貢献できる人材の育成を目指しております。

次に、唐津西高校と鹿島高校でございます。

主体性や課題解決力を養い、地域や大学、企業等で求められる人材の育成を目指すとともに、多様化する大学の入試形態に対応し、進路の実現を図るために、それぞれ普通科内に二つのコースを新設しております。

唐津西高校は、唐津をフィールドにして、自治体、企業等と連携して課題解決学習を行う地域探究進学コースと、大学、短大、研究機関等と連携して幅広い学問分野を行い、学び、生徒が自ら課題を設定し、その解決学習に向かう学習を行う学際探究進学コースを設置しております。

一方、鹿島高校では、より生徒の思考力を高めることを大切にしております。大学進学を目指すためにも、教科・科目の修得に重点を置いた授業を行う文理探究進学コースと、企画立案する能力、議論する能力、それから自分の考え、理解したことを分かりやすく説明し、他者と協働しながら実践的な活動を行う未来探究進学コースを設置しております。

三校とも、入学する一年次から学科やコースを選択するのではなく、ミスマッチ等を防ぐためにも、入学後二年次からコース・学科を選択することとなっております。三校とも唯一無二の特色を持った学科・コースとなっております。大学、地域と連携しながら取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○古川委員 説明ありがとうございます。鹿島高校、未来探究進学コース、理解したことを分かりやすく説明する能力と、この名前が分かりやすすくないんですね。こういったものはコースを設定するというのが先に来ているような気がしてならないというところが正直なところで、特に鹿島高校の文理探究進学コースというのは、二年生のときにそれを選択したら、文系に行くのか、理系

に行くのか選択しますみたいになっているじゃないですか。それはまさに普通科の今までのやり方と何ら変わらないところなんですけれども、あえて文理探求進学コースとつけたというところが、ネーミングというような、本来の目指すべき姿勢と何かちよつとずれているような感覚があるんです。取りあえず、今、この事業が始まってまだ一年目ということで、先ほどの説明からいうと、一年生はまず一緒に入って、二年生のときに各コース——学科もか、スポーツ科なり、何とかコースというなりを選択することなので、今現状ではつきりと変化が出ていないのかもしれないんですけども、(三)の質問の②になるんですが、事業開始前と比較して、それぞれの高校の入学人数に変化があったのか、その点お聞きします。

○笹谷教育振興課長 三校における入学人数についてお答えいたします。

佐賀東高校の入学人数は、令和六年度、普通科及びスポーツ科で百九十三人、前年度入学人数から二十七人の増でございます。

唐津西高校の入学人数は百六十人、前年度と同数でございます。

鹿島高校普通科の入学人数は百三十六人、前年度の入学人数から二十四人の減でございます。

改革初年度であり、必ずしも入学人数増につながっていない学校もございすが、既に入学者が増えた学校も出てきており、新しい学科やコースへの期待の表れと考えております。

以上でございます。

○古川委員 ありがとうございます。ちよつと私、何か勘違いして。すみません、私、鹿島と唐津西のパンフレットを見ていたものですから、ちよつと一点だけ確認させていただきます。

佐賀東高校は普通科としてというか、佐賀東高校に入学して二年目に普通科とスポーツ科に分かれるという認識でよろしいんですか。確認です。

○笹谷教育振興課長 佐賀東高校は一年生で普通科とスポーツ科、くくり募集で入学をします。そして、二年次で二つに分かれるということでございます。

以上でございます。

○古川委員 もう一点確認をさせていただきます。

二年生のときに、それぞれ各三校ですけれども、選択をするということなんですが、これは各科、各コースに定数があるということですか。例えば、唐津西高校において、地域探究進学コースは三人選びました。残りの百五十四人は学際探究進学コースを選びましたというようなこともあり得るということですか。その辺りをお聞かせください。

○笹谷教育振興課長 三校につきましては、佐賀東高校のスポーツ科、普通科につきましては、スポーツ科はクラス程度というふうには定めておりまして、厳密な定員というのは定めてはおりません。

同じように、唐津西高校、鹿島高校につきましても、厳密なコースの定員というのは定められておりません。一年間かけてコースの特徴等を学校で説明をし、生徒や保護者が納得した形でコース選択を行うということで現在進められているところでございます。

以上でございます。

○古川委員 ちよつと不安を覚えるところもあるんですが。これは今まだ一年目ということで、今後落としどころというか、落ち着くべきところに落ち着いていくところを期待するところではありますけれども、何かしらの選択、本当に完全に自由に選択させるのか、少々誘導しながら選択させるのかというのが今後出てきそうな気配を感じるんですが、それは今の段階で言っても、たればばつかりの話になってしまうので、そこは避けます。

続いて、事業の振り返りについてなんですけれども、普通科改革について、もちろん目的を持って取り組まれているわけですが、そのもくろみどおりに行

くのか、そうではないのか、そのまま進むのか、軌道修正するのか、そういった検証が常に必要になってくるのかなと今議論させていただきながら感じました。県としてその辺り、振り返りのようなことを行っていられるのか、その点お聞かせください。

○笹谷教育振興課長 事業の振り返りについてお答えいたします。

教育委員会では、普通科改革の取組を各校で共有するとともに、取組の検証や改善をしていくことでより効果的なものになるよう、毎年度報告会を行うこととしております。

昨年度は、普通科改革に取り組む三校から、新設する学科やコース、カリキュラムの内容のほか、生徒、保護者等への広報活動、外部機関との連携状況について報告していただきました。令和六年度についても同様に計画をしております。

新しい学科やコースで学んだ生徒が卒業する令和八年度末には最終報告会を開催し、各校からの取組実績や成果等を報告してもらう予定としております。

事業の効果検証を行うことで改善に向けた取組を進めるとともに、成功事例を一つ一つ積み上げていくことでさらなる高校の特色化、魅力化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○古川委員 ありがとうございます。今回、入学した生徒が卒業する令和八年度に最終報告、何をもって最終なのかちよつと分からないんですが、そこで報告会があるということですけども、こういった学科の設定であったり、コースの設定であったり、本来の意味での効果というか、結果が出るというのは大分先なのかなと思います。

打ち合わせの中でもちよつと書いていましたけど、私が致遠館高校の二期生として、もう一九八八年開校、そういった中で、結局私が高校を卒業した

最高齢に近い、私の一個上までしかないので、そう考えると、じゃ、結果よかったのか悪かったのかなとまだまだ言える感じじゃないというのが正直なところなんです。私の周り見ても大分頑張つて出世しているのもいますけど、まだまだちよつと道半ばばかりなので、そう考えると、この学科設定、コース設定というところの、取りあえずこのぐらいまではまずちよつと引つ張つてみようかみたいな、そういう目安みたいなというのはあるんでしょうか、その辺りだけちよつとお聞かせください。

○笹谷教育振興課長 目安等についてお答えをいたします。

具体的な何年まで検証事業を行うということではございませんけれども、令和八年度は一つの区切りとして最終報告会を開催したいと考えております。

教育振興課といたしましては、県立高校三十二校ございますので、全ての学校の取組状況や成果等については伴走支援や検証等は常に行っていきたいと考えております。三校についても同様でございます。

以上でございます。

○古川委員 常に最善を目指す、常に改善するということもありがたいことですが、あんなりころころ変わっても、生徒自身も保護者も非常に動揺します、その点もちろん配慮していただきながらこの点取り組んでいただければと思います。

では最後ですけれども、今後の取組についてです。

県立高校で普通科を設置している高校は十六校あるんですが、今後どのように普通科改革に取り組んでいられるのでしょうか、お聞きいたします。

○笹谷教育振興課長 今後の取組についてお答えいたします。

令和六年度は新たに伊万里高校が加わり、難関大学への進学を目指す「MIRAI進学科」を設置することとしております。

近年、大学入試の形態も多様化しております。従来の学力検査を中心とする

一般入試に加え、高校時代の活動実績や大学が求める学生像と合致するかどうかで評価、判断する総合型選抜や推薦入試等の導入も進んでおります。

このように、社会で求められる人材の多様化に伴って、これまで以上に高校や大学で何を学び、それを将来、社会でどう生かすのかということが問われるようになってきていると考えております。

そのため教育委員会では、県立高校の生徒一人一人の学習意欲を高めるとともに、生徒が様々なことに挑戦し、主体的に学ぶことができるような学校づくりを進めていくことが必要であると考えております。

今後、社会のニーズや大学等の動向等を踏まえ、各学校が様々な創意工夫を凝らして学校の独自の個性、特徴を打ち出すとともに、生徒や保護者から、通いたい、通わせたいと思ってもらえるよう普通科改革を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○古川委員 普通科学校進学を目指す、大学進学というところの入試の在り方もかなり今変わってきているというところは今紹介がありました。その普通科の子供たちの将来の選択肢をいかに広げるか、もう一つは、言葉は悪いのかもしれないですが、いかに世の役に立つ人材に育てるかということとはどちらも大切なことですので、その点はしっかりとその目標というところはこれはほしくないといけないとは信じているところなんですけれども、ぜひ引き続き子供たちの将来というところをしっかりと見据えながら、様々な事業を取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。質問を終わります。

○下田委員 II おはようございます。県民ネットワークの下田寛でございます。

まずは本日、今回も質問の機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。また、今回の質問に当たって関わっていただきました皆さんの感謝をさげまして、今回は三問質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお

願いたします。

まずは、第一問目は「さがすたいる」についてお尋ねいたします。

「さがすたいるの推進」に係る事業として、予算額四千三百四十四万四千円、決算額四千九十八万九千円について質問をいたします。

県では、お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる」を広めるため、様々な取組を進められてきたものと認識しております。

今の地域社会は高齢者に加え、在住外国人の増加、様々な心身の特性や価値観など、多様性の時代と言われており、誰もが希望を持って自分らしく生きていける社会を実現していくためにも、ハード面のバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーが大事であり、「さがすたいる」、このコンセプトには大変共感しております。

また、さきの九月に私の議員仲間が佐賀県の県立図書館を訪問されたそうです。そこには「さがすたいる」のパンフレットが置いてあって、手に取って何気なく見たそうなんです、大変すばらしい取組だということで感激をして私に連絡をいただいたということがありました。

また以前も委員会質問で述べましたが、全国障害者スポーツ大会の開催に当たって、認定NPOパラキャンの中山事務局長が佐賀県を訪問した際に、障害者ができないことを周囲が、社会が補って一緒に暮らせる社会をつくっていきたい。こういう社会は妊婦や高齢者にとっても暮らしやすい社会になる。佐賀県がパラスポーツ選手にとって憧れの地となるように頑張っていたきたいという言葉を県に対していただいております、県の取組を評価いただいたということがありました。担当部署は横断をしているものだと思いますが、これこそ「さがすたいる」を県が推進している成果の一つと言えるとも思っております。

一方で、施策の指標となっている「さがすたいる」の認知度は今議会の勉強

会資料によりますと、二〇二二年度が三四・二％、二〇二三年度は三三・三％と、横ばいと見てよいと思いますけれども、数値としては少し下がっている結果になっています。「さがすたいる」というフレーズは「子育てし大県」という直接的なフレーズではないために、「さがすたいる」という言葉だけでは伝わりにくいのか、市や町の職員をはじめ、県民の方にもまだあまり認知がされていない現状があるのだろうというふうに認識をしております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず一問目ですが、改めて「さがすたいる」の定義や目指すところを教えてください。また、「さがすたいる」の普及に向けた取組についてお答えいただけます。

○川崎県民協働課長Ⅱ「さがすたいる」についてお答えいたします。

「さがすたいる」では、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、多様な方が自然に支え合って心地よく過ごせる優しい佐賀県を目指しています。ハード面の整備とともに、例えば、町の中で困っている方を見かけたときに見守ったり、声をかけてサポートすることで、多くの障壁を解消できると考えております。

ハード面の整備例といたしましては、昨年五月にグランドオープンしたSAGAアリーナにおいて、各方面に配置した車椅子席や気持ちを落ち着かせることができるカームダウンルーム等が設置されているなど、多様な方が心地よく過ごせる設備となっております。

また、サポート面では、例えば、足が不自由な方が町に出かけた際に、段差の上り下りができなくても誰かが手伝ってくれるなどのちよつとした人のサポートがあれば過ごしやすくなるなどの当事者からの声もいただいております。

このようなハード面と人のサポートの両面を大切にし、お互いを認め合い、支え合うことを佐賀らしい優しさの形として広めているところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。結構「さがすたいる」に関してはいろいろな議員さんが質問をされている面もあって改めてお伺いをしましたが、やっぱりハード面と人のサポートをしっかりとっていく、そういったところが「さがすたいる」に込められている部分であるということでありました。

では続いて、「さがすたいる」の普及に向けた取組ですが、令和五年度における「さがすたいる」普及に向けた具体的な取組内容についてお尋ねいたします。

○川崎県民協働課長Ⅱ「さがすたいる」の普及に向けた取組についてお答えいたします。

「さがすたいる」の普及に向け、令和五年度は大きく分けて四つの事業に取り組ましました。

一つ目は情報発信です。「さがすたいる」の趣旨に賛同いただいた飲食店や宿泊施設などに「さがすたいる倶楽部」として登録いただいておりますが、これらの施設の設定、例えば、入り口の段差ですとか、店内やトイレの状況、スタッフによるサポート情報、さらには当事者が実際に利用した感想などを多くの写真と共に「さがすたいるウェブサイト」で分かりやすく発信することで、困り事を抱える方でも安心して出かけられるよう工夫しました。

また、八本のミニ番組も制作し、テレビで放送いたしました。番組では県内にお住まいの多様な方に御出演いただき、日常で感じる困り事やうれいと感じるサポートについて紹介していただき、県民にも自分にできるサポートについて考えてもらうきっかけといたしました。

二つ目は、「さがすたいる」の思いを広めるための「さがすたいる出前講座」です。県内の小学校、中学校、高等学校や店舗や施設において、障害のある方を講師に迎え、町なかで感じる困り事についての講話や車椅子等の体験を通じて、ハード面のバリアフリーと人によるサポートの両方の大切さを学ぶ講座を

実施いたしました。

三つ目は、多様な方が混ざり合う機会を通して、新たな気づきやつながりを生むことを目的としたイベントを開催いたしました。

令和五年度は、新たに「さがすたいる映画館」として、バリアフリー字幕や音声ガイドを備えた映画を上映いたしました。その際、暗い場所が苦手な方に配慮して会場を少し明るくしたり、マット席を準備してお子さんがくつろいで映画を楽しめるような環境も整えました。

四つ目は、「さがすたいるアドバイス事業」です。アドバイス事業として、イベントや施設整備を計画する際に、当事者や有識者からアドバイスをいただくことで、多様な方が参加、利用しやすい事業となるように取り組みました。

令和五年度は、例えば、文化課が主催しました「アリタセラ・クリスマスイベント」への参加店舗に対して、当事者から接客等のアドバイスをいただいたほか、県立美術館で「SAGA GAYA Museum（サガ・ギャ・ミュージアム）」と題した、小さなお子様たちなども話したりしながら、自由な雰囲気の中で芸術作品を鑑賞するイベントの開催にもつながりました。

また、先ほど委員からお話がありました県立図書館の「みんなの森」の整備に当たりましても、令和四年度にアドバイス事業を実施し、その際にも当事者からいただいた意見を反映しております。

以上でございます。

○下田委員「ありがとうございます。情報発信事業や出前講座、イベントの開催やアドバイス事業、また、文化課の事業に県民協働課も一緒になって様々な事業をされたということで具体的な取組を教えてくださいました。

では、それらの事業に関しての成果や効果について、どのようなことがあったのかというのをお尋ねいたします。

○川崎県民協働課長「事業の成果についてお答えいたします。

「さがすたいる倶楽部」の登録店舗数も毎年増加しており、「さがすたいるウェブサイト」で登録店舗を紹介していますけれども、令和五年度末時点で約千二百二十店舗を紹介しております。

当事者からは、サイトを見て事前に情報が分かることで出かけやすくなったとの声をいただいております。

また、登録店を対象にしたバリアフリー化補助金、例えば、トイレの洋式化やスロープの設置などに活用いただける補助金ですけれども、こちらについては令和五年度は三十八件の利用がございました。

次に、「さがすたいる出前講座」についてですが、県内の小学校、中学校、高等学校へは四十二回、店舗スタッフ等向けには八回実施いたしました。

講座を実施した学校の先生からは、「実際に当事者の方からお話を聞いたり、当事者になったような体験をすることで、さらに理解が深まり、支え合う意識の醸成につながっている」という声をいただいております。

また、受講した子供たちからは、「今度、町の中で困っている方を見かけたからお手伝いをしようと思います」などの感想が多数あります。

さらに、当事者からは、「最近、駅などで学生さんから何かお手伝いしましょうかと声をかけられる機会が増えてきた」との声も寄せられています。これらは出前講座の成果だと考えております。

イベントでは、「さがすたいる映画館」のほか、全国で参考となる取組を行っている方などをお招きして、トークイベントや多様な方が一緒に楽しめる「さがすたいるフェス」などを計四回開催いたしました。

参加者からは、「ふだん出かけることにハードルを感じているけれども、様々な配慮が準備されたイベントがあることで出かける機会を得ました、安心して参加ができました」などの感想をいただいております。多様な方が安心して楽しめるイベントになったと考えております。

アドバイス事業につきましては、県庁内はもとより、民間の事業者様からもバリアフリーのためにできる設備改修やスタッフのサポートについて助言をしてほしいなどの依頼も来るようになっておりまして、「さがすたいる」の思いは着実に広まっていると感じております。

また、令和五年度は、「SAGA2024」国スポ・全障スポに向け、全国から訪れるお客様を「佐賀らしいやさしさ」でお迎えするため、サガンティアや選手団サポーターの研修会などにおいても、「さがすたいる」の思いをお伝えしました。

その結果、今年度開催されました大会において、参加された選手の方からは「会場内のサガンティアや選手団サポーターの学生さんが思いやりのある対応をしてくれてとてもうれしかった」などの声をいただくなど、みんなが自然と支え合い、心地よく過ごせるまちづくりに取り組んでいる佐賀だからこそできる「さがすたいる」の思いにあふれた大会になったと考えております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。

今の成果や効果をお伺いしていると、何と申しますか、優しさや愛情があふれる事業をいろいろ展開していただいたんだなと思います。

「SAGA2024」においても、僕は全障スポの開会式、閉会式に出させてもらいましたけれども、サガンティアの皆さんも生き生きと、本当に心地いい雰囲気をつくっていただいていたなというのを私自身も感じているところでもありました。また、そういった声も周りからもあったということであれば、一定の成果としてあったんだなというふうに思います。

それでは、次に課題についてお伺いしたいんですが、様々な成果や効果はいただきましたが、一方で、乗り越えていかなければいけない課題とか、逆に事業をやったからこそ出てきている課題というものがあると思いますが、この点

についてのどのようなものがあると現状、認識をされていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○川崎県民協働課長Ⅱ課題についてお答えいたします。

年齢、性別、障害のあるなし、言葉や文化の違いなどの多様な人々が暮らしている一方で、自分と違う点が多い方とはコミュニケーションを取る機会が少なく、特に子供たちは学校などの同質性が高い環境で生活する時間が長い状況でございます。また、核家族化が進んでいる中で、多世代交流や地域の中での交流なども少なくなっていると考えられます。

このような状況の中では、自分とは異なる点を持つ多様な方々と一緒に過ごす機会が少ないため、県民一人一人が様々な困り事を自分事として認識することが難しくなりがちではないかと考えております。

また、「さがすたいる」は全ての人が支え合うという包括的な概念であり、ターゲットが広く、抽象的で分かりにくい面がございます。人々の意識を変え、そこから行動につなげていくには様々な人の思いを丁寧直接伝え、相互理解を促すことが必要であるため、普及に時間がかかると考えております。

そのことが「佐賀県広報認知度調査」において、「さがすたいる」についての認知度が三割程度にとどまっている要因と考えていまして、今後さらに「さがすたいる」について理解していただけるよう工夫を重ね、認知度を向上させていくことが課題であると認識しております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。

私、冒頭、この質問に当たった問題意識として掲げさせてもらった認知度のところは、やっぱり県としてもここは捉えていらっしやるんだなと思います。確かにあまりにもターゲットが広過ぎて、包括的な取組であるからこそ、ターゲットを絞りにくく、また様々な活動も、展開をしてもらっていますが、

それが少しずつ少しずつ刺さっていくものですか、なかなか浸透が図れない、時間がかかるものだといいところは一つの大きな課題だと思います。なので、そこをどう乗り越えていくのかというのが、これからも必要なことだと思っておりますが、例えばといいますか、令和六年度の当初予算で「さがすたいるプロジェクト」としては総額五千七十二万円が計上されて取組が進んでいます。市や町の取組の中でも、既に今県が言っている「さがすたいる」の取組というのは様々進められていると認識はしておりますし、今年の予算でもそういった市や町と連携していく取組というのが掲げられています。

例えばなんですけれども、私、こういった「さがすたいる」の取組は市や町でも当然取り組んでいるものだと思います、私が経験した例でいうと、私は鳥栖市で以前市議会議員をやっていた、鳥栖市の商店街の道路をきれいに整備して、車椅子が通りやすいようにしたり、つえが網のところに入らないように編み目を小さくしたり、滑りにくいようにゴム製のタイルを敷いて、あと視覚も分かりやすいようにしたりした事業というのが過去にありましたが、これって明らかに「さがすたいる」なんですよね。こういった取組が佐賀県内の市町で確実にやっている事業だと思います、様々なところで。

ただ、やはり今、課長からも問題意識として挙がっていた市や町に、「さがすたいる」という文言がまだ浸透していないんだろうなところと、ところが認知度が高まらない原因の一つとも考えられます。県民への認知度向上のためには、県はもちろんですけれども、市や町といかに連携するのか、そしてそれぞれの地域で展開されている「さがすたいる」の具体的な取組を、しっかりと共有して広報等に積極的に展開していくべきだとも思っています。

あと、これは私が個人的に思うところですが、「福祉のまちづくり条例」があります、この条例はまさに「さがすたいる」を推進するための条例なんです、この条例の中に、条例の名前そのものを「さがすたいる推進条例」と掲

げるとか、通称「さがすたいる」というようなことを条例の中に書き入れるということも一定認知度を上げていくためには効果的なんじゃないかなというふうに思ったりもしました。

県民環境部の中ではそう多いとは言えないと言っていると、ちょっと語弊があるかもしれないですが、そう多いとも言えない予算の中で、かなりの取組がこの「さがすたいる」に関してされていると私は感じていて、取組そのものについては、県庁内ではかなり周知されて、認知されているものだと思います。

県で展開している様々な事業にも横串を刺して、刺しまくっていけば、特に福祉的な政策に関しては、結局は「さがすたいる」に行き着くであろうというふうにも思います。

先ほど述べたように、市や町の事業に関しても、「さがすたいる」を掲げていいだろうと、いいというか、これは「さがすたいる」よねというような事業というのはかなりあるというふうには認識をしています。ただ、やっぱり当たり前ですが、全て県民協働課が中心で発信をしている事業であって、市や町の皆さんが、まずこの「さがすたいる」ということをどれだけ認識してもらえるのか、また「さがすたいる」という文言を活用した事業を主体になって行っていく、ただ、それができないのかということも考えたりもします。

部署が違いますけれども、「子育てし大県 さがすたいる」というと、一発でぼんと分かるわけなんですけど、「さがすたいる」というと、「何」というところからまず入っていきますので、ただ、こういうのは漢方薬みたいなもので、じわじわいけば、きつとじわつと効いてくるものだと思いますし、意外と心に残っていくものだとも思っています。

そういったことも踏まえてなんですけれども、最後の質問ですが、この「さがすたいる」の思いを広めて、認知度を向上させていくためには、県はもちろんです、市や町も巻き込んだ取組も必要だと考えておりますが、市や町との連携も

含めて、今後、認知度向上に向けてどのように取り組んでいこうと考えているのかをお尋ねいたします。

○川崎県民協働課長 認知度向上に向けた今後の取組についてお答えいたします。

委員からお話がありましたように、「さがすたいる」ということでなかなかイメージがつかないというところもございます。今年度、「さがすたいる」のキャッチコピーである「佐賀らしいやさしさのカタチ」について、コンセプトの整理を行い、やさしさの「カタチ」を七つの具体的な行動として整理いたしました。

これによりまして、「知る」、「認め合う」、「寄り添う」、「準備する」、「見守る」、「声をかけ合う」、「手伝う」という七つの行動を整理いたしましたので、今後、ポスターやチラシなどで分かりやすく表現しまして、周知していきたいと考えております。

また、周知に当たりましては、お話にありましたように、市町の協力も必要だと考えております。これまでは県が中心で取り組んでおりましたけれども、令和六年度からは「さがすたいる推進支援事業」として、市町やCSO、民間とも連携して行えるような事業を開始したところでございます。

現在、三市町や複数のCSOと協働しておりますが、今後さらに市町を訪問して、「さがすたいる」についての意見交換を重ねていきたいと考えております。

また、庁内でも、以前は積極的に県民協働課のほうから「さがすたいる」の事業の思いを取り入れていただくということをお願いしていたんですけれども、最近は庁内のいろんな課からこちらのほうに、「さがすたいる」について、今後、この事業を考えているけれども、どんなにしたらいいですかということも相談も受けるようになってきております。

今後も県だけではなく、市町やCSO、民間事業者、庁内と連携しまして、みんなが自然と混ざり合う中で、お互いの思いを知る機会を通じ、「さがすたいる」の思いを広めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○下田委員 ありがとうございます。今、課長から御答弁をいただきました。やっぱり先ほども言っていたとおり、核家族が進んで、自分と関わりのない方とのコミュニケーションをどうするのか、あとは多様な方々との関わりをどうしていくのかというのは、やっぱり地域の中で確実にこれから今以上に求められていくことになっていくわけです。やっぱり優しさや愛情といったもので包み込めるこの「さがすたいる」という政策がさらに認知度が高まっていたと思います。これを期待申し上げます。この質問を終わらせていただきたいと思っております。

続いて、教育DXの取組についてお尋ねいたします。

県では、これまでの県立学校における学習用一人一台端末を全国に先駆けて導入するなど、先駆的に取り組んでこられております。令和二年度には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてオンライン授業にチャレンジするという「プロジェクトE」を始動したほか、令和五年度からはさらなる展開として、AI等の技術革新により社会の在り方が劇的に変わるSociety 5.0の時代の到来を見据えて、教育DXプロジェクトによる「DXによる教育の変革」に取り組んでこられております。

教育DXによるデジタル技術を活用した子供たちの学びの変革や教職員の業務改革は必要不可欠な取組だと考えております。「誰もがいつでもどこでも 誰とでも 自分らしく学ぶことができる 子ども主体の学び」の実現を目指す教育DXプロジェクトの取組、また、デジタル技術を活用し、多様で幅広い視点を持って課題を乗り越えていく、そういった能力の発揮できる人材の育

成等を図る取組が行われておるわけで、ここには大変な期待を私自身もさせていたいただいています。

その一方で、デジタルには強いと言えない先生方も教育現場にはいらっしゃるわけで、このような先駆的な取組をどのようにして普及させていくのかといったところが一つの課題であるというふうにも感じています。

そこで、次の点についてお伺いをしていきたいと思えます。

まずは、「SAGA教育DXスタートアップ事業」についてです。

まず、目的ですが、この事業は令和五年度決算では予算額、決算額ともに二百八万九千円となっております。まずは、この「SAGA教育DXスタートアップ事業」の目的がどのようなものなのかを改めてお尋ねいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監〓それでは、事業の目的につきましてお答えをいたします。

県教育委員会では、「誰もが いつでも どこでも自分らしく学べる佐賀県」の実現を目指しまして、ICTのさらなる活用と教育のデジタル化を推進しているところでございます。これによりまして、子供の学びの変革と教職員の新しい働き方を提供することを目的としているところでございます。

以上でございます。

○下田委員〓ありがとうございます。

では次に、事業の概要についてお尋ねしたいと思います。

この事業の大きな三つの柱としては、まず学習データのクラウド化、クラウドを活用してどこでも学べる。次に、デジタル採点支援システム、いつでも分析、評価された結果を確認でき、自己の学びを調整できる。そして最後に、テレワークシステムの検証。ワーク・ライフ・バランスの実現と子供の学びの下の支えというところで説明を受けております。

この三つの事業の内容や現状、そして課題はどうなっているのかをお尋ねい

たします。

○見浦教育DX推進グループ推進監〓それではまず、事業内容と現状につきましてお答えをいたします。

「SAGA教育DXスタートアップ事業」では、全県立学校でのクラウド型の授業支援ソフト及び学習等のデータの保存先のクラウド化、それから実証校十三校でのデジタル採点支援システム、そして全県立学校での実証用のテレワークシステムの整備と活用推進に取り組んでいるところでございます。

このうち、クラウド型の授業支援ソフトにつきましては、学校外、例えば、自宅等で授業を受けている生徒に対しましても、教室の授業と同様に、生徒の端末の画面を電子黒板に表示したりすることができる画面表示機能がございします。また、生徒同士で意見交換できる機能などが利用できるようになっておるところでございます。

次に、クラウド型の授業支援ソフトと併せまして、学習データの保存先をクラウド上にするので、生徒は場所や時間を選ばず、日常的に端末を活用することができるといふことになります。

そして、デジタル採点支援システムにつきましては、スキャンをいたしました答案をパソコン上で効率的に採点することができまして、利用者のアンケートを取ったわけなんですけれども、教科による差はあるものの、利用者の約七割が採点時間が削減できたというふうに答えております。

また、テレワークシステムを活用することで、これまで学校でしかできなかった業務を自宅等で行えるようになります。特に遠距離通勤者、それから子育て世代、それから介護者を抱える教員などが活用している状況でございます。

一方、課題といたしましては、いずれも活用は広まっているものの、クラウド型の授業支援ソフトやデジタル採点システムにつきましては、先ほど申し上げ

げましたとおり、学校や個人、教科などで活用に差があることや、委員がおっしゃいましたとおり、デジタルに苦手意識や抵抗感を持つ教員への対応が課題と認識いたしておるところでございます。

また、テレワークシステムにおきましては、通常業務、例えば、教材作成とか文書作成、成績処理というものが自宅等でも可能という、そういう効果等につきまして、教員への十分な周知が必要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。今の内容と取組の現状や課題についてお話をいただきました。課題については私が思っているところとも合致するところがありました。やっぱりこの部分をどう埋めていくのかということが非常に大事なことだとも思っております。

それで、今後の取組についてお尋ねをしたいと思います。今お話をいただいた内容、現状、課題を踏まえて、今後の取組についてどのように検討されているのかをお尋ねいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱそれでは、今後の取組についてお答えをいたします。

現状の課題に対応するために、各学校の教育情報化推進リーダーを中心、まず校内研修等を行うとともに、令和六年度からはポータルサイト、いわゆるウェブ上にサイトを立ち上げまして、マニュアルや説明動画、あるいはFAQ、生成AIによるチャットボット、これを提供いたしまして、活用推進をサポートいたしておるところでございます。

こうした取組によりまして、教育のDX化はデジタルに対して抵抗感の少ない若手教員のみならず、幅広い年代にも活用が広がってきているところでありまして、引き続き研修等を通じまして、そのメリットと必要性、活用方法を丁

寧に伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。ちょっとこの関連質問で、今回、三項目させていただくので、また後々も述べさせていただきますか、私、個人的にも、例えば、不登校対策とか、いろいろ質問させていただく機会はあるんですが、文科省も、今年四月から高校生に対して、卒業に必要な単位の半分までを限度に自宅でのオンライン授業等も導入するということが決まっております。佐賀県でもやってみようと思っておりますけれども、このDXに関しては、やっぱりそういったところも、環境をしっかりと整えていくということと、要望があったときに柔軟に対応ができる環境づくり、それは、今、課長からも御答弁があったような苦手意識をいかになくして皆さんと丁寧に、それぞれの活用、学校においても活用に差がないような環境をつくっていくということが非常に大切であるとも思っておりますので、ここは引き続き推進していくようにお願いをしたいと思います。

続いて、「GIGAスクール構想支援事業」についてです。

まず、この事業の目的についてですが、この「GIGAスクール構想支援事業」は、令和五年度においては予算額百四十二万九千円に対して、決算額が百三十四万二千円となっております。まずはこの事業の目的がどういったものであるのかを改めてお尋ねをいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱそれではまず、事業の目的につきましてお答えをいたします。

国がGIGAスクール構想を進める中、全国に先駆けましてICT活用教育に取り組んでまいりました県立学校での知見を生かしまして、市町におきますGIGAスクール構想を積極的に支援いたしました。そして、全県規模で学習用端末の効果的な活用推進を進めることを目的としております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。全県規模でGIGAスクールをいかに広めていくかというところのお話がありました。

では、次の事業概要についてですけれども、この事業内容と現状や課題について、今どう把握しているのかお尋ねをいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱそれでは、事業内容、現状につきましてまずお答えをいたします。

市町への支援につきましては、県教育委員会としましては様々な取組を行っているところでございます。

まず、市町立学校の管理職に対しましての研修会を実施しております。リーダーシップを発揮していただく管理職を対象にまずは研修会を必ず実施しているところでございます。

次に、県内に二十名配置しておりますICT活用教育の牽引役というふうになりますエリアリーダーによります実践事例の提供。

それから、各学校のICT教育の推進リーダーに向けた授業の公開研修、スーパーティーチャーによります初任者に向けたモデル授業の公開。

それから、端末やアプリケーション活用のスキル向上を目指す活用力向上研修。

端末の活用が低かった学校に対しまして重点校支援という形で様々な支援を行っているところでございます。

一方、課題といたしましては、先ほどの事業にも共通いたしますが、やはりデジタルに苦手意識や抵抗感を持つ教員への対応が重要と認識しているところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。管理職の研修や二十名のエリアリーダー

や公開研修やそのモデル授業の公開、端末利用に関しての重点支援を行っているというような御答弁でした。

佐賀県の全国ベストテンという資料等を見ていると、既に御承知の方は多いと思いますが、佐賀県はこのICTの整備率は全国一位で、ICTを活用して授業ができるという比率も一位、また全国でもトップレベルであるというデータが出ておりますので、そのデータからひもとくと、非常に先進的な自治体であると言つて私はいいと思っております。また、そのための取組等も、今、教育DX推進グループが中心となつて進めていただいているものだと思っております。また改めて課題については苦手意識をどう克服していくのかというところがあるということでもありました。

今後の取組についてなんですけれども、一番何とか解消しないといけないのが、生徒たち、子供たちが格差がないようにしていかなければならないということを強く感じています。そして、さらに積極的な推進をこの事業はしていく必要があると考えます。

ここは佐賀県なので、主体がどうしても高等学校主体となるわけなんですけれども、今御答弁もありましたが、小中、そして、高校が連動した活用となることが私は理想的だと思います。さらに、県境を越えれば、例えば、久留米市の小学校の取組の先進事例を以前視察したことがあったんですけれども、もちろんこれは先進事例ではあるんですが、やっぱり取組の差を正直感じたところではありました。これはひとえに、やはり先ほどの課題意識のところと一緒にすけれども、教職員、特に管理職の方々等のICT機器の活用についての認識等があるのかなというふうに感じたところでもあります。そして、このまま進んでいくと、高校の卒業まで、もしくは中学の卒業までで子供たちのICTを活用した学習の習熟度、活用のレベルには明らかに差がなくなっていくことを感じたところでもありました。

佐賀県の教育委員会は、幅広い視野と先の未来を見据えた事業展開を行っていただいていると私は認識しておりますが、この小中との連携や現場の職員への研修、そして、生徒たちの学びをサポートしていくことなどの観点から、今後このGIGAスクール構想をどのように展開していく予定なのかをお尋ねいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱそれでは、今後の取組につきましてお答えをいたします。

端末の活用を広げていくためには、子供が主体的に学ぶ授業スタイルを進めていくことが重要というふうに考えております。単に教員が授業で端末を活用するのではなくて、ふだんから児童生徒がいつでも主体的に活用できるよう、まずは教員の意識改革、マインドの変革を進めていく、そして、授業デザイン、学びの変革を図っていくことが必要というふうに考えております。

具体的には、ICT活用教育推進のためのポータルサイト「SAGA Eコネクト」というものを既に設置いたしております。このサイトにはスーパーティーチャー等の授業動画や様々な実践事例、これは小・中・高、全ての実践事例を載せております。こういったものを提供いたしております。

また、このサイト内に設置しております教員交流ページというものがございます。これは佐賀県の先生方しか入れない状況になっていきますけども、そこにいるいろいろなコンテンツやこういうことをやりましたよといった情報の発信、共有等をする場を設けております。そういったところでいろんな交流をしていただいて活用の推進につなげていただくということもやっているところでございます。

また、研修というのはインプット型になりがちなんですけども、それをアウトプットを中心とした研修の充実をしていこうというふうに考えておるところでございます。

加えて、重要な市町立学校における端末活用推進につきましては、やはり市町教育委員会のリーダーシップというものが不可欠というふうに考えておるところでございます。

県教育委員会としましては、市町教育委員会と協力しながら、これらの取組を引き続き強力に進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。今御答弁いただいたとおり、市町の連携も含めて強力に進めていただくということが全てだと思っております。とにかく子供たちにとって、これからますます必須になってきますので、ここがどうか後れを取らないように、さらには佐賀県は学びに関しても最先端を行っていると一言してもらえそうな環境づくりに向けて、先生の意識改革も含めてお願いをしたいと思えます。

続いて、「県立高校六次化実践プログラム」についてです。

まずはこの目的についてですが、この「県立高校六次化実践プログラム」は、令和五年度から七年度までの期間で予算額六百万円で全額国庫負担とのこと。令和五年度の予算額は六百万円で決算額は五百七十二万四千円となっております。まずはこの事業の目的はどういうものなのかを改めてお尋ねいたします。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱそれでは、事業の目的につきましてお答えをいたします。

御承知のとおり、六次産業化といいますが、一次産業としての農林漁業、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業を組み合わせまして、総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用いたしまして新たな付加価値を生み出す取組ということになります。

本事業の目的としましては、異なる校種間でそれぞれの専門性を生かし、デジタル技術を活用しながら、生徒が多様で幅広い視点を持ちながら、協働的

な学びによる課題解決、新たな価値の創造に向けて能力を發揮できる人材を育成することということにしております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。

では、この事業の概要についてなんですけれども、この事業においては県立の伊万里実業高校を中心に実践されていて、デジタル技術を活用した新しい教育方法の導入、学校、学科の専門性や特色を生かした文理融合型の学びの実践、専門的知見、先端技術を有する人材や地域を支える人材の積極的な活用という三つの柱が掲げられており、異なる学校や学科が協働して地域課題の解決に取り組みとされている事業です。

特にこの事業においては、文理融合型の学びの実践を図られているということでもありました。先ほどの古川委員の質問とかなりリンクする部分があるなと思いながら、先ほど聞かせてもらっていたんですけれども、この文理融合の学びというのは、まず、しっかりした基礎的な学力、何を学んできたのかという、そこがまず求められるわけです。ですので、この文理融合というところが、ちよつとネガティブな言い方ですけども、結果として文系、理系のつまみ食いのような形にならないのかというようにも一つ懸念している部分でもあります。

そこで、この事業の内容や現状、そして、課題はどのようなものがあると認識しているのでしょうか。また、今お伝えした私の懸念に対しての考えも含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱまず、事業内容と現状につきましてお答えいたします。

県立高校六次化実践プログラムは、県内の異なる高校、学科——農業、工業、商業、家庭などですけれども——その生徒たちが一つのプロジェクトで交流い

たしまして、それぞれの専門性を生かし、互いに協力しながら課題解決していく取組でございます。

このプログラムは、「いまりん六次化」実践プログラムということで、今、委員おっしゃったように伊万里実業高校で実践いたしまして、学校を農業法人組織と見立てまして、農業科と商業科の生徒が協働いたしましてビジネスプランを策定いたします。そして、農作物等の栽培、これが一次産業になりますけれども、食品の生産や木材加工、これは二次産業、そして、販路開拓や販売の三次産業までを生徒が実施をすることになります。学科や教科を横断いたしまして、それぞれの専門性を生かした文理融合型のカリキュラムを実践しているということになります。

先ほどビジネスプランというのが出てまいりましたけれども、一つのビジネスプランの例を御紹介いたしますと、伊万里実業高校のPTAとか、OBとか、OGの皆様方、あるいは地元企業等からの出資を募りまして、「株式会社IJITSU」、これを設立するということで、商業科と農業科のノウハウ、設備、農地、地域との人脈を生かしながら、地域内外の子供たちや住民に、野菜、動物の飼育、それから、木材加工、調理とともに、マーケティングを学ぶ体験型の教育サービスを提供するというふうなビジネスプラン、そういったものを立てているというものもあります。

また、オンラインを活用いたしまして、遠方にいる外部講師による専門性の高い教育の提供や、離れた二つのキャンパス——農林キャンパスと商業科のキャンパスは離れていますので——にいる生徒同士の基本的な学びをこういうオンライン等を通じて実践しているところがございます。

先ほど委員の御心配の分の文理融合型と学びについてなんですけれども、文理融合型の学びとは、単に文系と理系のいいとこ取りをするのではなく、各専門的な学びをベースに、それぞれの強みを生かし、一つの課題解決をする学び

というふうに思っております。

この取組によりまして、商業、農業、工業、それぞれ専門的な基礎知識を持つ生徒が強みを生かし、協働することで、広い視点で課題解決、新たな価値の創造を可能とすることができるといふふうに考えております。異なる学科や校種の生徒がそれぞれの専門性を出し合いながら、商品の開発から製造、販売までを行うなど、現在順調に進捗しているところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。改めて伺いますと、非常に興味深い取組だなということがまず第一印象であります。今のところ、順調だということなお話でもありましたが、これが将来どうつながっていくのかというところが非常に大事なところで、ここに関しては、また今後聞かせていただきたいところでもあると思っております。

この事業を展開する上で、今お話もありましたけど、各学校や学科での取組をある程度習熟しながら連携することというのが当然求められるわけです。

ちよつとそれですけれども、以前、文教厚生常任委員会で鹿島高校を視察させていただきました。民間事業者が学校の中で授業を展開して、生徒とも関わりを持つということで、非常に先駆的な取組であつて、この取組は六次化事業とはくれない面等がありますけれども、文理融合という視点や、専門的知見や先端技術を有する人材や地域との協働という面では、実践の中でいかに学んでいくのかということで特色のある取組で、これからの時代に沿って、先ほどの普通科高校の、いかに取り組んでいくのかというところの視点の一つではありますけれども、やっぱり県立高校の環境が大きく今変化していることを実感した鹿島高校の例でもありました。

話は戻りますけれども、この伊万里実業高校で実践されている「県立高校六次化実践プログラム」は、これから必須となるICT環境の整備をしっかりと

行っていくことと、文理融合となるそれぞれの異なる学科や学校が協働することや、専門的な人材との連携を通しての地域課題の解決をしていくということなどが掲げられているわけですが、最後にこの事業、今後どのように取り組んでいくのかについてお尋ねしたいと思います。

○見浦教育DX推進グループ推進監Ⅱ今後の取組につきましてお答えいたします。

今後は、ビジネスプランを基に、生産から商品販売までを一貫して行うカリキュラムを開発、実践、評価をしていきたいというふうに考えております。

今後とも引き続き、デジタル技術を活用することで、地域人材との相互連携をより密に行いまして、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す創造力を身につけた人材育成と、地域に根差した学校として県立学校の役割を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。今回この取組は教育DX推進グループということではありますが、恐らくもう部も課も全部横断しながらやっていけないといけない事業で、そのような取組になっていると思います。今から時代が大きく変わっていきますので、そこはとにかく時代の流れをキャッチアップして、さらに先を行く。そして、生徒たちにとって、ああ、ここで学んでよかったなと思つてもらえることが一番でありますし、その先を見越した事業展開というものを引き続きお願いしたいと思います。

では続いて三問目、「SAGAインターハイ」についてお尋ねいたします。

事業名、「二〇二四年度全国高校総体北部九州大会」、予算額二千六百八十八万六千円に対して、決算額二千六百三十九万三千円について質問いたします。

今年の夏、高校生最大のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会が平成二十五年度以来、十一年ぶりに北部九州ブロックを中心に開催され、本県

ではSAGAインターハイの呼称の下、水泳競技、競泳やバドミントン競技など六競技種目で熱戦が繰り広げられて、八月に終了いたしました。

教育委員会では、本年度は四億二千六百四十二千円の予算が計上されておりましたが、大会準備及び運営に万全を期すために、令和五年度から「全国高校総体2024推進チーム」を設置するとともに、佐賀県実行委員会を設立し、広報活動の展開や宿泊施設の確保、役員及び補助員の編成等を進めてきており、既に運営のために招集された方々も、半数の人たちが教育現場に戻っているというふう聞いております。

当初は、SAGAインターハイの開催前年に当たる令和五年度に「SAGA2024」が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一年延期となったことで、僅か数カ月間に国内を代表する二つの大規模スポーツ大会が開催されることとなりました。

過去にあまり例を見ないこのような状況の中で、事務連絡、人員配置や広報など、関係者の苦労も多くあったと思いますが、逆に同年開催ならではの相乗効果もあったと考えております。

一方で、高校生の活躍に目を向けると、SAGAインターハイの開催前には各種のPRイベントが実施されておりました。私も昨年十二月二十三日、佐賀駅前で開催されていたイベントに家族で参加させていただきました。

選手以外の県内全域の高校生が主役、主体となって様々な競技種目の体験や各校ごとに趣向を凝らした出店もあって、会場をそれぞれの形で、まさに「する」「観る」「支える」というコンセプトの下、高校生が来場者を楽しませてくれる場面が多くて、来場していた多くの子供たちも夢中になっている様子もあって、私も充実した時間を過ごさせていただきました。

また、大会期間中には、本県選手の活躍が連日のように報じられて、高校生が様々な立場でこの大会に関わっていることを強く実感したところでもあって、

高校生にとっても多くの経験や体験をもたらすことができた大会になったと感じています。

こうした有意義なSAGAインターハイで培ったものを今後生かしていくためにも、大会を総括するとともに、本県の高校スポーツの歴史にしっかりと刻みこむことが重要だと考えております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、概要についてです。

SAGAインターハイが決定した経緯と競技種目選定の方針についてお尋ねをいたします。

○松尾総体2024総括監理開催の経緯や競技種目の設定についてお答えをいたします。

昭和三十八年に始まったインターハイは各県持ち回りを基本として開催され、一巡目は、御存じのとおり佐賀県で平成十九年に開催をいたしました。平成二十二年で一巡目が終わり、二巡目となる平成二十三年からはブロック単位で開催することとなり、佐賀県が所属する北部九州ブロックは十一年に一度回ってくるようになっております。

委員から御案内がありましたように、九州ブロックとして平成二十五年に一度開催、そして、その十一年後の今年度、令和六年度に開催が決定したところでございます。

開催種目の選定に当たっては、前回、平成二十五年度に北部九州四県それぞれで開催した競技以外から選定することを基本とし、佐賀県では新設のSAGAアリーナやSAGAアクアの活用を見据えて検討をいたしました。

また、同年開催の「SAGA2024」国民スポーツ大会で開催されない競技、これはボクシング競技——ボクシング競技は隔年開催ですので、「SAGA2024」の国スポでは開催されておりません。

また、少林寺拳法競技、これは国民スポーツ大会の競技にはなっておりませんが、その二競技をインターハイのほうで盛り上げるということを考慮して選定いたしました。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。何かなるほどですねと思いつながら、アーリーナの活用とか「2024」でやらない競技をやっぱりいざ佐賀でしっかりとやって盛り上げていくこと、見せ場をしっかりとつくるということとで検討されたということでした。

では次に、大会規模についてですが、参加者数や参加校数、観客数はどのくらいあったのか、お尋ねいたします。

○松尾総体2024総括監Ⅱ大会規模についてお答えいたします。

SAGAインターハイでは、選手、監督、コーチを合わせて六千六百七十七名が参加され、参加校数は千三百九十五校、また、観客数は延べ人数で三万七千五百名（〇〇頁で訂正）とカウントしております。さらに、大会を支える役員補助員は二千九百二十二名でございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。今人数の御報告いただきましたが、やっぱり大規模な、非常に大きな会であったことがこの数字からも分かります。

では続きまして、佐賀県勢の競技成績についてお伺いいたしますが、本県選手の競技成績がどのようであったのかをお尋ねいたします。

○松尾総体2024総括監Ⅱお答えする前に、先ほど延べ人数につきましては四万七千五百名というふうに言ったつもりでしたが、そう言っていないかったようですので、訂正をいたします。

佐賀県勢の競技成績についてお答えいたします。

まず、団体競技から申し上げます。

これはもう御存じかと思いますが、レスリング競技で鳥栖工業高校が大会二連覇を達成、少林寺拳法競技で武雄高校が男女ともに団体演武で準優勝、フェンシング競技女子で佐賀商業高校が三位、バドミントン競技で佐賀女子高校がベスト八に入っております。

個人競技では、少林寺拳法女子単独演武、そして、レスリング競技男子七十キロ級での優勝をはじめ、十七個人がベスト8以上に入っております。

出場した選手からは、会場で応援してもらったのが何よりうれしかったとの声がありました。これは「SAGA2024」でも同様の声が大きく聞かれましたが、地元の応援が選手の力となり、本県で開催した六競技全てにおいてベスト8以上の選手が生まれるという好成績につながったのではないかと考えております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱ改めてこの競技成績について久しぶりにお伺いしたということでも思ったんですけども、皆さんすごく頑張ってもらって、やっぱり選手にしてみても、地元の応援が非常にうれしかったということ、これはSPPのコンセプトでもある、支える側、応援する側というのがどれだけ、特に活躍する選手にとっても励みになりますし、支える側にとっても非常に大切なことでもあるというふうにも思います。

次に、「SAGA2024」との同年開催についてということでお尋ねをしたいと思いますが、まず教育委員会の方針についてです。

「SAGA2024」との同年開催になったというのは、途中で変更されたこともあって結構御苦労されたと思いますが、まず、教育委員会としてどのような方針で臨まれたのか、その思いについてお尋ねしたいと思います。

○松尾総体2024総括監Ⅱ「SAGA2024」との同年開催における教育委員会の方針についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、数カ月の間に二つの大規模スポーツ大会を開催することになり、特に両大会を運営する競技関係者には相変御苦勞がありました。

また、県内の多くの教職員、高校生が両大会の役員や補助員として参加するため、通常の学校行事の時期や夏季休業をずらしたりする工夫もいただきました。

教育委員会としては、両大会をそれぞれ個別の大会と捉えるのではなく、一体的な大会と位置づけ、生徒たちにはいろいろな立場で、受け身ではなく積極的に関わり、その経験を通じて大きく成長してくれることを期待し、教職員にはその生徒たちのそうした成長を後押ししてほしいとの思いで取り組んだところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱこれを好契機と捉えて、個別じゃなくて一体的に取り組んでいくという方針でバックアップをもらったという話だと思います。

続きまして、この準備や運営に当たってどのような工夫があったのか、その工夫した取組についてお尋ねしたいと思います。

○松尾総体2024総括監Ⅱ工夫した取組についてお答えします。

インターハイと「SAGA2024」を同じ会場で実施する競技は佐賀市の競泳であるとか嬉野のレスリングがございます。これにつきましては、令和五年度の準備段階からそれぞれの競技を担当する市の実行委員会と密に連携し、一緒に業務の効率化等を図りました。

また、インターハイの開催時には市の職員が、逆に、「SAGA2024」の開催時には我々「全国高校総体2024推進チーム」の職員がそれぞれの大会をサポートするなど、相互に協力し合い、同年開催ならではの取組を行いました。

また、両大会の開催にとって必要不可欠な宿泊関係では、食品衛生面で提出

いただく書類等がたくさんありますが、今までインターハイと国スポはその様式が全然違っておりました。これを国スポとインターハイで統一した様式を作りまして、宿泊関係の負担を減らしたところであります。

また、食品衛生講習会というのにも開かないといけないですが、これも別々に行うのではなく、インターハイ、国スポ一緒に行ったところでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。やっぱり同時開催ならではの取組を結構工夫していただいたんだなというふうにも思いました。

続いて四番目の、大会を支える高校生活動についてお尋ねをしたいと思います。

これは勉強会資料等にも載っていますが、この高校生活動、佐賀県高校生活動推進委員会生徒委員会、通称「さがまる」という団体の子たちがこの支える部分というところをやっていたいました。冒頭述べた私が参加させてもらったところもそういう子たちがやってもらっていたということだったんですが、まず、高校生活動の趣旨についてですが、インターハイにおける高校生活動の目的や意義についてお尋ねをいたします。

○松尾総体2024総括監Ⅱ高校生活動の趣旨についてお答えいたします。

高校生活動とは、地元の高校生が、「支える」の観点からいろいろな形でインターハイに関わり、達成感や充実感を味わうことで成長していくことを目的として行われるものでございます。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。端的に述べていただきましたが、それは、本県における高校生活動の特徴としてどのようなことがあったのかというのをお尋ねいたします。

○松尾総体2024総括監Ⅱ本県の高校生活動の特徴についてお答えいたしま

す。

本県では、支える高校生の代表として、県内十校、二十名で構成する生徒委員会、先ほど委員からおっしゃいました「さがまる」という愛称で呼んでいます。これを令和五年五月に結成いたしました。

前例にとらわれない生徒たちの自由な発想での企画立案を尊重し、大人はそれを実現するための後方支援に徹することで、生徒たちの主体性を育むように努めました。

その「さがまる」の大きな転機になったのは、先ほど委員からおっしゃいました、令和五年十二月に佐賀駅前交流広場で実施した「SAGAインターハイ特別イベント」COU NTDOWN200」ではないかと思っております。委員にも御来場いただきました。

このイベントは、「さがまる」が自分たちで考え、企画、開催したもので、多くの学校が物品販売を行ったり、パフォーマンスを披露したりして、オール高校生でイベントを盛り上げてくれました。自分たちで考え、苦労しながら形にし、それを達成した喜びを感じ取ってくれたのではないかと思っております。そのことをきっかけに、「さがまる」はますます主体的な活動を進めてまいりました。

少し長くなりますが、四つの事例を紹介させていただきます。

まず一つ目ですが、大会の会場に参加者の記念撮影スポットというのを作っております。これは何かといいますと、「草花のモニュメント」、上段と下段に花壇を置いて、その間を空洞にして、そこに選手が入って撮影ができるというものです。このデザインにつきましても、「さがまる」が企画、デザインし、草花につきましても農業系高校の生徒が育て、その土台については工業系の高校生が製作したものです。

二つ目ですが、夏の大会なので、うちわを作って配布いたしました。そのう

ちわのデザインは、「さがまる」が推奨する佐賀県内の推しスポット、推薦するスポットのイラスト原画を「さがまる」自身が手書きをしております。

三つ目、SAGAインターハイの一年前、令和五年度のインターハイ、これは北海道で行われましたが、「さがまる」が視察した際、競技の最終日——競技の最終日というのは、選手たちはホテルを出払って会場に来るものですから大きなキャスターバッグを持って移動していました。それを見た「さがまる」は、SAGAインターハイでは競技の最終日に手荷物預かり所を開設しようと発案し、実際に実現いたしました。

四つ目です。「未来をつなぐプロジェクト」というものです。これは、「さがまる」がこども園を訪問して、園児にインターハイを分かりやすく説明し、園児が喜ぶ形でスポーツ体験をしてみようというものです。

冒頭申し上げましたが、次回、インターハイが回ってくるのが十一年後の令和十七年です。令和十七年は、この園児たちが高校生になっております。言葉には出しませんが、次のインターハイはあなたたちが頑張つてねという思いを込めて、未来とつなぐというものを開催したところでございます。

こういった活動を展開し、各方面から佐賀県の高校生活動は素晴らしいという称赞の言葉をいただいたところでございます。

以上でございます。

○下田委員 ありがとうございます。具体的に四ついただきましたけれども、すばらしい活動ですね。僕が高校のときと比べてはいかんですけれども、やっぱりこれだけ他校との関わりでこういった具体的な事例をつくってクリエイティブしてくれているということがとても頼もしいですし、いい時代になったなというか、すばらしいなというふうに思いました。

次回が令和十七年ということなんですけど、子供たちは多分、園児たちは覚えていないでしょうから、ここをどう伝えていくのかとか——ただ、楽しかつ

た経験は覚えているでしょうから、そこがとても大事ですよね。

最後、総括をお伺いしたいと思うんですけども、このSAGAインターハイ全体を振り返って、よかった点や課題、また、この大会で得られたものを今後どのように生かしていくのかというところで。

この高校生活動「さがまる」も、聞いたところによるとあした解散なんですよね。なので、ここで一旦の大きな区切りになるということなんですけれども、やっぱりこのSAGAインターハイ、「SAGA2024」とも非常に連動した大きな大会であったと思います。恐らくそこを実感するのは大きく大人になってからなのかなというふうにも思いますけれども、こういった佐賀県にとっても、何十年に一度の大きな一大イベントを経験されたわけで、この点について、今後どのように生かしていくのかという展望について、この大会で得られたものを今後どのように生かしていくのかという展望について、総括としてお伺いいたします。

○松尾総体2024総括監Ⅱこの大会で得られたものを今後どのように生かしていくかについてお答えいたします。

先ほども高校生活動のところで触れましたが、高校生のアイデア、高校生の力を結集して、インターハイという高校生の大会を高校生が支える大会として開催することができたと感じております。

また、新設のSAGAアリーナやSAGAアクアの機能、照明であったり、映像であったり、音響であったり、暗転という形の機能の活用に加えて、そのほかのところでも、スモークとか、架設モニターを使って、これまでのインターハイでは一切やってこなかった演出ということに挑戦をしました。

参加者からは、こんなインターハイは初めてとか、オリンピックみたいで一生の思い出になった、会場がライブみたいで楽しかったなどの声をいただき、今後の高校スポーツについて、一つの考え方を提案できたのではないかと思います。

ております。

SAGAインターハイにいろいろな形で関わった高校生たちに、今大会の経験を生かし、今後も「する

「観る」、「支える」などの多様な形でスポーツに関わり、本県のスポーツ文化の発展に貢献してほしいし、そのことで自分自身の人生も豊かにしてもらいたいと願っております。

そして、「SAGAインターハイ」で実践した、子供の主体的な考えや判断を尊重し、子供たち自身が達成感や充実感を実感するという考え方を今後様々な場面で生かし、子供たち自身がそれぞれの個性をさらに伸ばしていつてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○下田委員Ⅱありがとうございます。

非常によい大会であったというふうに思っております。ぜひ子供たち、生徒たちの成長をサポートできる我々でありたいと思いますし、このインターハイを経験した子供たち、生徒たちも、佐賀でこの活動ができてよかったとしっかりと思っただけのように、これからも総括、そして、事業の展開をしていただきたいと要望等をいたしまして、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○古賀陽三委員長Ⅱ暫時休憩します。十三時十分をめどに委員会を再開します。お疲れさまでした。

午後零時八分 休憩

午後一時十分 開議

○古賀陽三委員長「それでは、委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○中本委員「皆さんこんにちは、公明党の中本正一でございます。

文教厚生常任委員会の所管事項に係る二〇二三年度、令和五年度の決算内容や事業の効果等につきまして質問をさせていただきます。執行部の皆様にはどうか明快な御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、大きな項目の一つ目に、「未来へ向けた胃がん対策推進事業」について質問をいたします。

本県では、全国に先駆けて、二〇一六年度から中学三年生を対象に「ピロリ菌検査と除菌を全額公費で負担する」という「未来へ向けた胃がん対策推進事業」を実施されています。

胃がんはその約八割はピロリ菌の感染が原因であり、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発症リスクを低減できることがWHOの報告書で明らかにされています。

さらに、胃がんは感染症であり、特に日本はピロリ菌の悪性度が高く、胃がんの九九％はピロリ菌が原因だと主張される専門家もいらっしゃいます。このことから、私は県議会に初当選した直後の二〇一五年六月定例会の一般質問でピロリ菌と胃がんの関係、ピロリ菌除菌の有用性や保険適用について、県民に向けた周知啓発に積極的に取り組むなど、胃がん予防対策の推進を求めて質問をさせていただきましたが、本事業が始まる前ということもあり、あまり前向きな答弁ではなかった記憶があります。

その後、二〇一六年度から本事業が始まり、今年で九年目を迎えますが、除菌治療した生徒の累計が千名を超えたとの新聞報道があったことから、今回の決算特別委員会の場で取り上げさせていただいたところであります。

まず、本事業におけるピロリ菌検査の流れ及び事業スキームについてお伺いをいたします。

「未来へ向けた胃がん対策推進事業」は、佐賀大学に業務委託し、県内全ての中学三年生を対象に実施されていますが、ピロリ菌検査の流れ、そして事業スキームはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長「ピロリ菌検査の流れ及び事業スキームについてお答えします。

本事業は中学三年生を対象としており、参加に当たっては参加意向確認書により保護者の同意を得て検査等を行います。

検査の流れについては、まず学校で春に行われる健康診断の際の検尿を利用して一次検査を行い、陽性であれば二次検査として便検査を行います。二次検査でも陽性となった生徒は医療機関を受診し、内服による除菌治療を開始します。薬を飲み終えた後、一定期間を空けてピロリ菌が除菌されたかどうかを確認する判定検査を受けるといった流れになっています。

次に、事業スキームについてですが、本事業は、佐賀大学医学部附属病院内にある事業センター、県内の協力医療機関、検査機関などと県が連携して実施しています。

事業センターは、県から委託を受け、一次検査の結果の取りまとめや二次検査の実施、検査結果の通知などを、検査機関や協力医療機関は、一次検査の実施、除菌治療や除菌判定などを、そして県は、市町の教育委員会や県内の中学校への協力依頼、保護者や学校からの問い合わせ等を行っています。

中学校への協力依頼の内容は、事業案内の書類の配布ですとか参加意向確認書の回収のみであり、学校現場の負担をできるだけ増やさないようなスキームとして実施しています。

以上です。

○中本委員Ⅱ春の健康診断の検尿を活用されるなど、生徒が検査に参加しやすくするような工夫がされたり、また学校現場の多忙化が大変問題となる中でありますので、現場の先生方の負担にならないような配慮もしっかりされているということでありました。

ピロリ菌につきましては、胃の消化機能が発達する五歳前、乳幼児期に感染することが判明しています。そして、感染ルートは親などから乳幼児への、いわゆる家族内感染が大半と言われており、感染後、できるだけ早く除去することが望ましいとされていますが、検査対象を中学一年生、二年生ではなく、中学校三年生とした理由について改めて伺います。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ検査対象を中学三年生とした理由についてお答えします。

二点ほど申し上げますと、除去の治療薬が基本的には十五歳以上を対象としていること、検査結果が仮に陽性となった場合、義務教育期間中であれば保護者の協力の下、生徒を治療に結びつける可能性が高いと思われることなどから中学三年生を対象としております。

以上です。

○中本委員Ⅱ今、中学三年生を対象とした理由について御説明いただきましたが、これは伺った話でありますけれども、ごくまれにはあります。胃が萎縮する前、いわゆる十代後半から二十代で発症するスキルス胃がんという非常に進行の早いがんを発症する可能性もあることから、そういう点でも十代で除菌することの事業の有用性について評価する医療関係者の声も伺ったところであります。

さて、成人の場合、ピロリ菌検査や除去が医療保険の対象となるには、内視鏡検査で慢性胃炎と診断された場合となりますが、本事業では検査方法が一次が尿検査、そして二次が便検査となっております。

そこで、本事業で内視鏡検査を必要としない理由について伺います。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ内視鏡検査を必要としない理由についてお答えします。

ピロリ菌の感染を確認する方法は、内視鏡で直接胃の組織を調べる方法ですとか、そのほか血液や尿などで調べる方法もあります。

本事業の場合、中学生での胃がん発症は、先ほど委員はスキルス胃がんの話もされましたが、ごくまれな状態であること、また大人は人間ドック等で胃の内視鏡検査と併せてピロリ菌等の検査を行うこともありませんが、中学生には内視鏡の検査は負担が大きいといったことから、専門家の意見を参考としまして検査方法を選択しております。

以上です。

○中本委員Ⅱそれでは、次に事業の実施状況について伺ってまいります。

まず、ピロリ菌検査の実績についてであります。

以前御報告いただいておりますので、この事業が開始された二〇一六年度、対象となる中学三年生、当時八千九百十二名に対して一次検査を受けた生徒は六千九百五十三名となっており、検査の参加率は七八%、そして一次検査の結果、二次検査を必要とする三百九十九名の中で実際に二次検査を受けた生徒は三百三十五名ということで八四%だったと伺っております。

そこで、二〇二三年度、令和五年度のピロリ菌検査の実績はどうであったのかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱピロリ菌検査の実績についてお答えします。

二〇二三年度は対象生徒八千二百二十五人に対して、一次検査を受けた生徒数は七千六百十三人、その割合は九三%です。一次検査の受検者のうち、二次検査の対象となった生徒数は二百八十三人で、実際に二次検査を受けた生徒数は二百二十九人、その割合は八一%となっております。

なお、事業を開始しました二〇一六年度から二〇二三年度までの八年間を見てもみすと、累計で対象生徒数は六万六千五百六人で、そのうち一次検査を受けた生徒数は五万八千八百七十八人で、その割合は八九%、また二次検査の対象となった生徒の数は二千三百六十八人で、そのうち二次検査を受けた生徒数は千九百六十二人で、その割合は八三%となっています。

以上です。

○中本委員Ⅱ本事業の入り口とも言えます、この一次検査への参加率が二〇一六年度七八%から、二〇二三年度には九三%ということで大きく向上しており、八年間の累計でも八九%ということでありました。二〇一六年度は事業の初年度ということもあり、たしかピロリ菌検査に必要となる保護者の意向確認書、この未提出が大変多かったとも伺ったところがあります。

そこで、一次検査への参加率が向上しているその要因についてどのように考えるか、伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ参加率が上昇した要因についてお答えいたします。

事業開始から八年を過ぎ、本事業が保護者の間でも認知されるようになったのではないかと考えております。また、ピロリ菌と胃がんの関係ですとか、そういったがんやがん予防に関する意識が県民の中で理解が深まって、高まっていったのではないかと考えております。

以上です。

○中本委員Ⅱそれでは次に、二次検査で陽性となった場合の除菌治療について伺いいたします。

除菌治療につきましては、四種類の抗生剤を一日二回、七日間にわたって服用することになり、完治するまでこの治療は続けられると伺っております。事業がスタートした二〇一六年度は、二次検査で陽性となった生徒、当時二百四

十九名、そのうち除菌治療を行った生徒が二百三十五名ということで、陽性者の除菌治療率は九四%だったと伺っております。

そこで、二〇二三年度の除菌治療の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ陽性者の除菌状況についてお答えします。

二〇二三年度に二次検査を受けた二百二十九人のうち、陽性となった生徒は九十五人、そのうち除菌治療を行った生徒は七十一人で、その割合は七五%、未治療の生徒は二十四人となっています。あわせて、事業開始の二〇一六年度から二〇二三年度まで、八年間の累計で陽性となった生徒は千三百六十六人、そのうち除菌治療を行った生徒数は千七百七十一人、その割合は九〇%、未治療の生徒数は百三十五人、平均いたしますと一年度当たり百五十人程度が除菌治療を行ったことになっております。

以上です。

○中本委員Ⅱ既に除菌治療を終えた生徒の累計が千七百七十一名ということで、平均すると毎年約百五十名の生徒の除菌治療が行われているということで、大変感慨深い思いがいたします。

ただ、気になる点としては、除菌治療率がおおむね九〇%あったものが、二〇二三年度、七五%と低くなっているようではありますが、その要因についてどのように考えるかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ二〇二三年度の治療を行った生徒の数がちょっと低くなっているのじゃないかということについてお答えします。

昨年度、治療を行った数として、先ほど七十一名と申し上げましたが、これは二〇二四年三月三十一日現在の人数となっています。除菌対象の生徒には十五歳の誕生日から一年間有効なクーポン券を送付しております。例えば、誕生日、十五歳を迎えても、受検を終わらせて除菌をしたいですか、春休みに

ゆつくりとしたいというふうな御希望もありますので、翌年度以降に治療を始める生徒が例年おられます。最終的には例年どおりの数になるのではないかと見込んでおります。

以上です。

○中本委員Ⅱ誕生日から一年間治療できると。その分、これから加算されるので、例年と変わらないぐらいの率になるということで理解をいたしました。

この除菌治療に関しまして、もう一点、副反応、副作用についてお伺いをいたします。

ピロリ菌の除菌治療に伴う副反応等につきましては、国内での治療実績から下痢や味覚異常、吐き気、嘔吐、皮膚の発疹などの発症が確認され、想定をされていると伺っております。既に千百七十一名もの除菌治療を終えられていますが、これまでに具体的な副反応等の報告といったものはあったのかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ除菌治療の副作用等の報告があったかということでしたので、お答えいたします。

事業センターに確認いたしましたところ、便が緩くなったですとか、かゆみが出たといった事例はございますが、現時点で重篤な副作用の事例はないとの報告を受けております。

なお、中本委員がおっしゃるとおり、除菌治療を始めますと、下痢ですとか味覚異常、悪心、嘔吐、皮膚の発疹など、副作用が一〇%の方に起こる可能性があると言われております。治療開始のときには、医療機関のほうから生徒や保護者の方に対してこのような状況も御説明しているところです。

以上です。

○中本委員Ⅱ重篤な副反応等の報告はないということで安心いたしました。

それでは次に、事業費の予算額、決算額についてお伺いをいたします。

二〇一六年度は予算額三千二百五十六万一千円に対し、決算額は二千八百三十八万三千円だったと伺っていますが、二〇二三年度の事業費の予算額、決算額はどのようになっているのかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長Ⅱ事業費の予算額、決算額についてお答えします。
二〇二三年度の予算額は三千二百六十六万四千円、決算額は二千九百五十六万六千円、全額県費となっております。

決算額の内訳は、事業センターを運営する佐賀大学への委託料として二千二百十五万五千円、一次検査、尿検査ですが、医療機関に支払う除菌治療の費用等として七百八十八万五千円、その他、リーフレット等、広報費として二十二万六千円となっております。決算額は事業開始しました二〇一六年以降、対象生徒数による多少の増減はありますが、毎年三千万円前後となっております。

以上です。

○中本委員Ⅱ全額県費で、多少の変動はあっても、毎年三千万円前後の県費を使ってこの事業が実施をされているということでありました。

それでは次に、事業効果についてお伺いをいたします。

この事業は県内全ての中学三年生を対象としており、検査や除菌を行うというところで、がんを人ごとではなく、自分事として考える、いわゆるがん教育といった観点からも意義が大変大きいのではないかとというふうに考えます。

また、先ほど申し上げましたように、ピロリ菌は五歳までに感染し、その感染経路の大半が保護者などから乳幼児への家族内感染であると言われております。ということは、陽性となった生徒の保護者もピロリ菌の保有者である可能性が非常に高いものと想定がされます。そう考えますと、この事業の対象は中学三年生ではありますが、保護者世代に対して、事業を通じてピロリ菌検査、除菌への理解が進み、大人世代の方々のがん検診の受診につながるという効果も期待できるのではないかと考えます。

また、二〇一三年に公表された「ピロリ菌除菌による胃癌予防の経済評価に関する研究」報告書には、小児期における経済評価では、小児の陽性率が三から八%のときに、一人の胃がんの予防に必要な費用は三十三万四千円から六十一万八千円で、一人当たりの平均治療費用百四十二万五千円よりかなり低く、費用に見合った十分な予防効果が示されたとあります。いわゆる費用対効果という意味合いではないかと思えます。

そこで、こうした点も踏まえ、本事業の効果についてどのように考えるかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長⇨事業効果についてお答えします。

胃がんの発生リスクであるピロリ菌を除去し、将来的な胃がん発症のリスクを低減させることが医学的に期待できること。また、副次的な効果としまして、本事業を契機に家族でがん予防やがん検診について話をするすることで、家族の健康意識や行動が変わるきっかけとなり得ること、検査結果を送る際に「大人はがん検診を」と呼びかけるリーフレットも同封しておりまして、がん検診受診の啓発にも役立つと考えております。これらは決して小さくはない効果があると考えております。

以上です。

○中本委員⇨事業効果は大変大きいということでありました。

次に、課題についてお伺いいたします。

先ほど事業の実施状況でお示しいただきましたように、一次検査の参加率はおおむね九〇%と高いものの、二次検査になると八〇%程度に下がっています。また、ピロリ菌が確認されても治療しないケースが一割程度あり、これは大変残念に思うところであります。

そこで、こうした点も踏まえ、事業を進める上での課題についてどのように考えるかお伺いいたします。

○岡崎がん撲滅特別対策室長⇨課題についてお答えします。

本事業を実施する中で二次検査の対象となっても受けない生徒、除菌対象の治療となっても治療を受けない生徒、除菌治療薬を服用後に必要となる医療機関での除菌が済んでいるかを判定する検査を受けない生徒が一定数いる状況です。こういった状況をなくしていくことが必要と考えております。

以上です。

○中本委員⇨それでは、ピロリ菌が確認されても、いわゆる除菌治療をされない、いわゆる未治療者に対しまして、例えば、治療を行うよう積極的に勧奨といったものを行われているのか、確認をさせていただきます。

○岡崎がん撲滅特別対策室長⇨治療や検査の受診勧奨についてお答えします。

協力医療機関や事業センターから保護者や生徒に対して文書や電話をかけることで適宜検査を受けてくださいとすとか、治療はお済みですかというような連絡をしております。現在の勧奨文書は文字のみとなっておりますので、ピロリ菌の胃がん発症リスクや除菌治療について、生徒や保護者の理解が進むよう、例えば、今後はイラストを多用したリーフレットを作成することなども考えております。

以上です。

○中本委員⇨ぜひ積極的な受診勧奨を進めていただきたいというふうに思います。

それではこの質問の最後に、今後の取組についてお伺いをいたします。

都道府県単位でピロリ菌検査と除菌治療をセットで実施するという取組は全国で初めての取組であり、その結果を全国の自治体、また、医療関係者の皆さんも大変注目をされているようであります。子供たちの将来の胃がんの発症リスクを大きく軽減させるという未来に向けたプレゼントであると同時に、将来の医療費の抑制にも大きく貢献できるものではないかと考えます。

本事業の提案者であり、佐賀大学医学部小児科診療准教授で未来へ向けた胃がん対策推進事業センターの垣内俊彦先生はこのように述べられています。佐賀県では小児未成年期、大体中学生から二十歳、若年成人期、二十歳から四十歳、中高年期、四十歳から六十五歳、そして高齢者、六十五歳以上、この四つの段階におけるシームレスな胃がん対策は佐賀県で実施されており、県を挙げたこうした取組は全国的に珍しく、先進的であると、こう述べられる一方で、本事業による胃がんの予防効果の確認や安全性を長期的にフォローするとともに、小児未成年期にピロリ菌検査が創設されたことで若年成人期のピロリ菌検査や中高年期の胃がん検診の在り方を変容させていく必要があると、このように述べられています。

そうした点も踏まえ、今後の未来へ向けた胃がん対策推進事業、そして、本県のがん対策にどのように取り組んでいく考えか伺います。

○岡崎がん撲滅特別対策室長 今後の取組についてお答えします。

本事業については、一人でも多くの生徒にまず検査を受けてもらい、必要な生徒には除菌治療を受けていただけよう、引き続きしっかり取り組んでいきます。

がん対策については、がんの死亡率の減少を目指し、がん発生のリスクとなるウイルスや細菌等の除去など予防できるがんを防ぐこれらの事業、がん検診の広域化をはじめとしたがん検診を受けやすい環境づくりなど、市町や医療機関等と連携し、県民の命をがんから守る取組を引き続き推し進めていきます。

以上です。

○中本委員 ありがとうございます。

それでは次に大きな項目の二つ目として、高齢者運転免許証返納事業について質問をいたします。

近年、全国的に高齢運転者による痛ましい重大交通事故が多発しており、社

会問題化してきました。とりわけ身体や認知機能の低下が原因と考えられる道路の逆走や信号無視による事故、あるいは運転操作を誤り、スーパーや人混みに突入する事故が報道され、大変胸が痛むところでもあります。

そうした中、県警察本部では二〇一六年四月から運転免許センターに看護師等の専門の運転適性相談員を配置し、運転に不安がある高齢者や、その家族の相談に寄り添う認知症等早期発見対応事業が始まりました。

また、二〇一七年や二〇二二年の改正道路交通法で認知機能検査の強化や更新時運転技能検査の義務化など、高齢者の自主返納を促す制度も始まっています。

一方、県内では公共交通機関の利便性が悪く、車を運転できなくなると買い物や通院など日常生活に支障を来すのではないかと不安の声も多く伺ってきましたところでもあります。

二〇二二年八月から始まった高齢者運転免許証返納事業は、免許返納後の移動手段に対する不安が一因となり、免許返納が伸び悩む中、免許返納後の暮らしの移動手段の一つであるタクシイの利用定着を促進するものであり、高齢者のこうした不安を解消し、免許返納の後押しをするための事業としてスタートしたものと承知をいたしています。

そこで、質問に入らせていただきますが、まず、交通事故をめぐる高齢者を取り巻く情勢から伺ってまいります。

まず、前提となる六十五歳以上の高齢者の運転免許保有状況はどのようになっているのか伺います。

○山崎交通事故防止特別対策室長 運転免許証の保有状況についてお答えいたします。

県内における運転免許証の保有者数は令和六年九月末現在、五十五万二千四百人となっており、そのうち六十五歳以上の高齢者は十六万五千五百二十二

人で全体に占める割合は三〇%となっております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ二〇一八年八月末現在の報告では六十五歳以上の高齢者の運転免許保有者数が約十四万六千人というふう聞いておりましたので、この六年間で約二万人増加している、なおかつ割合についても二六%から三〇%というところで、恐らくこの傾向は今後も続くのではないかなというふうに考えるところであります。

それでは次に、高齢運転者が原因者となった人身交通事故の発生状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ交通事故の発生状況についてお答えいたします。

六十五歳以上の高齢者が原因者となった交通事故の発生状況を直近の三カ年で見ると、令和三年八百九十二件、令和四年八百二十六件、令和五年八百二十六件となっております、人身交通事故全体に占める割合では、令和三年二五・四%、令和四年二五・五%、令和五年二六・三%となり、高齢者による人身交通事故の発生割合は四分の一を占め、増加傾向にあります。

さらに、六十五歳以上の高齢者が原因者となる交通事故の発生状況を同じように見てみると、令和三年十件、令和四年七件、令和五年四件となっております、交通死亡事故全体に占める割合では、令和三年四三・五%、令和四年三〇・四%、令和五年は三三・三%となり、高齢運転者が原因者となる交通死亡事故の発生割合も高い状態となっております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ高齢運転者による人身交通事故並びに交通死亡事故についても高い割合だということで御答弁をいただきました。

六十五歳以上について細かく聞いたわけではありませんけれども、これはや

はり七十歳、七十五歳と、いわゆる年代層が高くなるにつれ、この人身、また交通死亡事故等の発生率も高くなると、こういうふうと考えてよろしいでしょうか。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ今、年齢層別ではっきりした数字を出しておりませんので、詳細なところはちよつと現時点返答できません。申し訳ございません。

○中本委員Ⅱすみません、予定にない質問をしましたので、少し混乱されたかと思えます。

それでは、改めて高齢者運転免許証返納事業の概要についてお伺いをいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ事業概要についてお答えいたします。

人身交通事故発生件数に占める高齢者の割合が高く、増加傾向にあることから、高齢者の免許証返納への関心は高まっていると思われまます。

こうした中、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会加盟の全てのタクシー事業者が高齢者の交通事故防止につなげたいとの思いから、運転免許証を返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方を対象にタクシー運賃の一割を割り引くサービスを平成二十九年三月から独自に実施されておりました。この取組が免許証返納後の移動手段に対する不安を解消し、運転に不安を覚える高齢者の免許証返納を後押しすることにつながるとして、県が一割引きと同額を上乗せし、二割引きとするサービスを令和四年八月から開始したものでございます。

事業概要として、具体的には、この上乗せ二割分を県からタクシー事業者に補助しております。

また、高齢者やその家族を中心に、このサービスを周知して、返納後の移動手段の選択肢にタクシーがあることを知っていただき、返納を悩まれる高齢者のタクシーの利用定着を促すための広報を行っているところでございます。

こうした取組により、運転に不安を感じる高齢者の免許証返納の増加と返納した高齢者のタクシーの利用を促し、ひいては、高齢者の交通事故の防止を図ることとしております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは次に、二〇二三年度の決算状況についてお伺いいたします。

決算額は四千三百三十三万三千円となっておりますが、内訳は大きく、タクシー事業者の一割引きと同額の上乗せ分に対する補助の部分と事業の周知やタクシーの利用定着促進のための広報経費に分かれているということでありました。そこで、高齢者運転免許証返納事業の決算状況の詳細についてお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ決算状況についてお答えいたします。

令和五年度の決算額は四千三百三十三万三千円となっております。この内訳額としては、タクシー事業者への運賃割引補助が三千九百九十九万四千円、広報経費が三百三十三万九千円となっております。

広報につきましては、テレビCMや新聞広告、県、市町の広報誌など、各種媒体を活用して本事業の情報発信を行ったところでございます。

その際、市町が実施している運転免許返納者や高齢者を対象とした地域公共交通の割引サービスに関する情報や、自家用車の維持経費よりもタクシー利用のほうが経済的なケースがあることなどもあわせて広報を行ったところでございます。

また、令和五年度は、国土交通省において実施された「高齢者の運転免許証返納者への公共交通割引施策を支援し、その効果を検証する実証調査」の対象となったことから、実証調査期間の十一月から二月までの四カ月間、タクシー事業者負担も含めました運賃二割引きの費用千九百四十九万九千円及び広報費用

百三十万四千円、合計二千四十五万三千円につきましては、国から支援を受けているところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ事業費四千三百三十三万三千円、この大半が、いわゆるこの上乗せ補助の分だということでありました。

それでは次に、この事業効果について伺ってまいります。

高齢者を対象としたタクシーの返納割引については、二〇一七年三月からタクシー事業者が独自で始められており、二〇二二年八月からさらに割引を一割上乗せする本事業がスタートしています。

そこで、一割引きから二割引きになったことで免許証の返納件数はどのように推移しているのかお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ運転免許証の返納件数についてお答えいたします。

本事業を開始した令和四年八月を起点に、開始前、開始後の一年間の高齢者の返納件数を見ますと、開始前は三千五十件、開始後三千二百六十二件と、対前年同期比で二百二十二件の増加となり、一定の成果は得られたところでございます。

しかし、事業開始後二年目となる令和五年八月から令和六年七月までの一年間の返納件数は三千三十五件と前年比で二百二十七件の減少となり、事業開始前の数と同程度となったことから、新規返納者のさらなる増加にはつながっていないのが現状でございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ事業開始後一年間は非常に効果があったけれども、その後はまた元に戻ってしまったと、こういう答弁でありました。

本事業により、高齢者の皆さんの免許返納を後押しするとともに、この免許

を返納された高齢者のタクシーの利用定着、これも大事なポイントだと思います。

そこで、タクシー割引の利用状況は同じ期間の比較でどのようなになっているかお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱタクシーの利用状況についてお答えいたします。

同様に、本事業を開始した令和四年八月を起点に、タクシー二割引サービスの利用件数を開始前、開始後の一年間の比較で見ますと、開始前は八万九千二百五十二件、開始後十六万九千六百六十二件であり、前年比で七万九千八百十件の増加となっております。先ほど二割引サービスとは言いましたが、開始前は一割引きでしたので、開始前は新型コロナウイルス感染予防のための行動制限の影響だったり、そもそも一割引きだったという影響もあり利用件数が少なかったということもありまして、開始後は大幅な増加となっております。

また、事業開始後二年目の一年間の利用件数は十九万七千九百九十二件と対前年比で二万七千七百三十件の増加となっており、運転免許返納者のタクシー利用の促進に一定程度つながっていると考えております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ本制度によりまして、タクシー利用、一年間は大変伸びたと、それでもその翌年以降についてもこのタクシー利用が非常に定着したという結果を示していただいたものと思います。

高齢者運転免許証返納事業につきましては、二〇二二年八月から始まり、当初の新規事業としての報告では二〇二四年度までとなっておりますので、来年三月までの事業ということになっております。これまで約二年余り本事業に取り組みられてきたところでありますが、運転に不安を抱える高齢者の免許返納を進める上での課題についてどのように整理をされているのかお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長Ⅱ課題についてお答えいたします。
高齢者の運転免許返納が進まない課題として、主に大きく二つを考えております。

一つは、返納後の移動手段の確保の問題、車が運転できなくなると、買い物や通院など移動手段が限られ、生活の利便性が大きく低下してまいります。こういった点が大きな問題として考えられます。

もう一つは、心理的な抵抗です。長年、運転経験があり、まだまだ運転は問題ない、自分は大丈夫と自己評価をしまし、高齢者の運転能力を客観的に評価することが難しく、能力の低下に気づけないといったことが挙げられると思います。

また、それぞれの高齢者が抱える問題は多岐にわたることから、これらの課題を解消するためには、様々なアプローチが必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは、この質問の最後に、今後の取組についてお伺いをいたします。

全国的に見ましても、二〇一九年の高齢運転者による死亡事故をきっかけとして、高齢者の免許返納が急増したものの、その年をピークとして免許証の返納率は低下し続けているようであります。

コロナ禍の三年間、重症化しやすい高齢者が外出しづらくなったことや、密になりにくい移動手段である自動車を手放さなくなった可能性もあり、また鉄道やバス路線の縮小も影響しているという見方もあります。

一方で、超高齢社会の中で高齢者の免許保有者の割合はますます高まっており、団塊の世代が七十五歳を迎え終えたことで、今後、高齢者の交通事故発生リスクもさらに高まるのではないかと懸念をされています。

長年、交通安全を心がけてこられた多くの高齢運転者の皆さんが人生の終盤に交通事故を起こされることなく、安心して免許を手放すことができる社会環境を整備していくことも大変重要であります。

そこで、高齢者の交通事故の撲滅に向けて、今後どのように取り組んでいく考えかお伺いいたします。

○山崎交通事故防止特別対策室長 Ⅱ今後の取組についてお答えいたします。

高齢者の運転免許証返納を後押しするためには、移動手段の確保が必要と思われまます。

県としましては、地域交流部がメインとなり、地域の実情やニーズを把握しながら、地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう、市町、地域住民の方々、交通事業者、国と連携しながらスピード感を持って取り組んでいるところでございます。

また、高齢者自身が運転能力の低下に気づくことで、事故を起こしてしまう前に運転免許証の返納へつなげていくため、運転能力の測定が気軽にできる機会づくりを行い、高齢者やその家族に交通安全の視点から免許返納を考えてもらうようにしていきたいと考えております。

一方で、運転免許を保有する高齢者の割合は今後も増加し、高齢者にとって社会で活躍したり、自立した生活を継続するために自動車の運転がより重要なものになることが考えられます。このため、運転免許証返納を後押しすることとあわせて、高齢運転者が交通事故を起こすリスクを減らしていくという観点で対策を講じていく必要があると考えております。

県警察では、希望する高齢者への技能指導を実施したり、安全サポートカーを展示するなどして、普及促進に取り組み、高齢者の安全運転を支援しているところでございます。

今後、高齢者が原因者となる悲惨な交通事故を発生させないため、事故防

止に係る広報や市町、関係機関と連携した啓発活動を行っていくこととしております。

また、今年に入りまして、道路を横断する高齢者が死亡する交通事故が多発しております。このため、高齢歩行者に対して安全な道路横断を呼びかけるとともに、車のドライバーに対しては、常に緊張感を持って横断歩行者を守る立場にあることを念頭に持った安全運転を呼びかけていきたいと考えております。

人の命はとても重たいもの、その人の命が突然奪われる交通事故は被害者御本人や残された御家族のことを考えれば、あまりにも痛ましく、また加害者やその家族の人生をも大きく狂わせることとなります。

県民誰一人として交通事故で悲しい思いをしていただきたくない、そういう強い思いで引き続き関係機関・団体と連携して、総合的、効果的な交通事故防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中本委員 Ⅱありがとうございます。

それでは、次に大きな項目の三つ目として県立夜間中学「彩志学舎中学校」設置事業について質問をいたします。

県立夜間中学は二〇一七年二月に、この県議会の場で初めて設置が提案され、県教育委員会において詳細なニーズ調査とともに、夜間中学設置検討委員会が立ち上げられ、設置に向けた議論が本格化したという経緯があります。

そして、二〇二二年九月定例会において、山口知事が県立夜間中学の設置を表明されて以降、佐賀北高校の通信制校舎内に設置し、校名も彩志学舎中学校とすることが決まり、二〇二四年、今年四月の開校に向けた準備が進められ、人を大切にする佐賀県らしい夜間中学となるよう大いに期待をしてきたところであります。

二〇二三年度は開校準備のための教室等の改修工事が行われるとともに、入学希望者等を対象とした学校説明会や体験授業の開催など、広く情報発信に努められてきたものと承知をいたしています。

そこで、彩志学舎中学校の開校に向けた二〇二三年度、令和五年年度の取組について伺ってまいります。

まず、県立夜間中学を設置した目的についてお伺いいたします。

本年四月現在、夜間中学は全国で三十一都道府県、指定都市に五十三校が設置されていますが、設置主体は県や市、区などに分かれています。

先ほど御紹介したように、県教育委員会においては、詳細なニーズ調査を実施されるとともに、夜間中学設置検討委員会を立ち上げ、設置に向けた議論が深められてきたところであります。

そこで、検討委員会での議論も含め、本県が県立夜間中学「彩志学舎中学校」を設置するその目的について改めてお伺いいたします。

○山口学校教育課長⇨県立夜間中学校を設置した目的についてお答えいたします。

まず、県立の夜間中学校は、国籍や年齢を問わず、様々な理由により義務教育を修了していない方や不登校などで十分な教育を受けられなかった方などの学び直しを目的として、誰もが義務教育を受ける機会が得られるよう設置したものでございます。

なお、設置に当たっては、令和三年九月から十一月にかけて夜間中学に係るニーズ調査を行い、県内全域に学び直しを希望している方々がいらっしゃることが確認されました。

このため、具体的に夜間中学の設置について検討することを目的といたしまして、令和四年度には意見交換会の開催や設置検討委員会を立ち上げ、佐賀大学の教授、不登校や社会復帰をサポートするNPO法人の代表、国際交流協会

理事長、市町の教育委員会教育長などをメンバーに、夜間中学の枠組み、学校体制、教育課程などについて議論を行いました。このようなニーズ調査、検討及び議論を経て、令和四年九月に県立で夜間中学校を設置することが決定したということでございます。

以上でございます。

○中本委員⇨今、夜間中学校を設置する目的についてお示いただきましたが、二〇二一年六月定例会の一般質問で私が夜間中学に対する知事の認識について伺った際、知事はこのように答弁されました。学ぶことは生きていくことそのものであって、そしてよりよく生きていくことにつながるもので、とても大切な場合によっては生きていくためにも必要不可欠な場が夜間中学なのでないかと認識していると、このように答弁されました。

答弁を聞きながら、どんな境遇にあっても、学びたいと願う人に学びの場を保障する場が夜間中学だということを感じたところであります。そうした学びの場、また、学び直しの場が本県にもできたことを大変誇りに感じるところであります。

それでは次に、県立夜間中学設置事業について伺ってまいります。
本事業は、佐賀北高校の通信制校舎の一部を改修するハード整備に関わる事業と入学希望者等への周知・広報活動等に関わる事業に大きく分けられるものと考えます。

そこで、二〇二三年度における予算額、決算額はどのようになっているかお伺いいたします。

○川崎教育総務課長⇨夜間中学校の事業の予算額及び決算額についてでございます。

県立夜間中学設置事業の令和五年度予算額につきましては三千六百六十二万一千円で、これに対する決算額につきましては三千六百四十三万三千八百二十

円となっております。

決算額の内訳といたしまして、床・壁の改修や、電話、LAN配線等の工事に係る経費、いわゆるハード経費といたしまして一千七百九十五万八千五百円、生徒募集に係る学校説明会及び体験授業の開催ですとか、学校案内パンフレットの作成、開校に伴い必要となる机や椅子といった初度備品の調達等に係る経費、いわゆるソフト的な経費になりますけれども、これにつきましては一千八百四十七万五千七百七十円となっております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱ二つのうち、いわゆる改修等に係るハード経費として一千七百九十五万八千五百円ということでありましたので、その改修工事の中身、概要について伺ってまいります。

県立中学校の設置は当然、本県にとつて初めてであり、佐賀北高校の通信制校舎内に併設する形となることから、幅広い年代層が生徒となることも考慮し、人の動線や教室の配置等についても設計段階から様々な工夫が必要であったのではないかと考えます。

そこで、改修工事の概要はどのようになっていくのかお伺いいたします。

○川崎教育総務課長Ⅱ改修工事の概要についてでございます。

夜間中学は、県内各地から幅広い年齢層の方々の入学が予想されることなどを踏まえまして、アクセスが比較的良好で県内全域から通学がしやすいこと、それから、スロープ、エレベーター等があり、誰もが使いやすい校舎であること、必要な教室が一つの校舎に収まることなどから佐賀北高校通信制校舎内に設置することとしたものでございまして、昨年度、設置に必要な改修を実施したところでございます。

具体的な改修内容を一つ申しますと、校舎の三階の普通教室のうち二室は間仕切り壁を可動式に変更しております、この二室につきましては、普通教室

として活用できるほか、間仕切り壁を解放すれば、より広いスペースを確保できるようになっております。このスペースを使って、体育の一環として軽い体操を行ったり、学級活動としまして、例えば、外部講師を招いての講話を行うなど、多目的に活用することができるようになっております。

このように、既存施設が持つ機能を有効に活用しつつ、生徒が学びやすい環境づくりの工夫を行っております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは、ソフト事業といいますが、周知・広報活動に要した経費についてお伺いしてまいります。

彩志学舎中学校の入学予定者の確保に向けては、不登校経験者や外国籍の方たちをはじめ、入学対象となる方や入学を希望する方に対して丁寧な情報を届けるとともに、広く県民の方々に周知をしていくということが求められてきました。

そこで、入学対象者や希望者に対する周知・広報活動にはどのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。

○山口学校教育課長Ⅱ周知・広報活動について御報告いたします。

周知・広報活動に当たっては、学校を広く県民の方に知っていただくとともに、外国籍の方や不登校を経験された方々にしっかりと情報を届けることが大切と考え、きめ細かな取組を行ってまいりました。

まず、広く県民の方々への周知を図るために、学校案内パンフレットを二万部作成いたしましたして、市町、学校、公民館、図書館などの公共施設のほか、商業施設等に配布するとともに、県教育委員会のホームページや県、市町の広報誌に掲載したほか、令和五年八月からはテレビCM、九月にはラジオ番組、八月と十月には佐賀駅のデジタルサイネージ、新聞等への広告掲載やSNSなど、様々な広報媒体を活用し、情報発信に取り組んでまいりました。

また、これらに加え、外国籍の方については、英語や中国語など五カ国語で学校案内パンフレットを作成し、県教育委員会ホームページへ掲載いたしました。

また、佐賀県国際交流協会や佐賀県商工会連合会などを訪問いたしまして、外国籍の方の支援者や商工会に所属している企業へのメール配信などを依頼するとともに、さが国際フェスタ、こちらのほうでは、ブースを設け、外国語で作成した学校案内パンフレットを手渡したり、夜間中学の紹介を行ったりいたしました。また、外国籍の方が就労されている企業を対象とした研修会に出向き、夜間中学の趣旨や内容を説明し、理解を深めていただきました。

さらに、不登校などで十分な教育を受けられなかった方々に対しては、サポートを行っている関係団体を訪問し、対象となる方へ情報を届けていただくようお願いするなど、一人でも多くの方に届けるとの思いで取組を行ってまいりました。

以上でございます。

○中本委員 〓今御答弁いただきましたように、この周知広報活動についてはかなりきめ細かく実施をされたということでありますけれども、入学希望者の見込みについて伺ってまいります。

そうした学校説明会、体験授業では、参加された方を対象としたアンケート調査といったものも行われているようであります。そこで、入学を希望する方というのはどのぐらいおられたのか伺いいたします。

○山口学校教育課長 〓入学希望者の見込みについてお答えいたします。

令和六年四月に入学を希望する方を対象とした学校説明会、体験授業を、令和五年八月から十月にかけて計四回開催いたしました。延べ五十八人の方に参加いただいております。その中で、アンケートに「入学を希望する」と回答された方は二十一人でございました。

以上です。

○中本委員 〓そのアンケートの回答方式は、いわゆる記名式、それとも無記名で実施されたのか確認させていただきます。

○古賀陽三委員長 〓どうですか。答弁できますか。大丈夫ですか。

○山口学校教育課長 〓お答えします。

無記名で行っております。

○中本委員 〓それでは次に、教職員体制について伺いをいたします。

入学希望者の中には、当然これは外国籍の方も想定され、日本語指導担当教員の配置や、不登校経験者に対するスクールカウンセラーなど、専門的な職員の配置も必要と考えられ、そうした入学希望者の状況やニーズ、思いを踏まえた教職員体制が求められてきたところでもあります。

そこで、開校に向けてどのように教職員体制を整えられたのか伺いいたします。

○山口学校教育課長 〓教職員体制についてお答えいたします。

開校に当たり、昼間の中学校と同様の体制を整えた上で、多様な生徒のニーズに対応するため、日本語指導が必要な方のために非常勤の日本語指導員二名、不登校を経験した方々のためにスクールカウンセラー二名を配置し、生徒一人一人に丁寧に対応する体制を整えております。

以上でございます。

○中本委員 〓教職員体制としては総勢何名の体制になっているかということと、あわせて、今、公立の小中学校でも、いわゆる学習指導員等によるボランティアでのそうした支援が行われております。そうした体制はどのようになっているか伺いいたします。

○山口学校教育課長 〓体制についてお答えいたします。

最初、スタートした時点では、校長、教頭等を含めて二十二名でスタートとい

たしましたけれども、その後、二名を追加いたしました——二名というのは非常勤の日本語講師です。開校当初は二名配置していましたが、現在は四名で対応いたしておりますので、二十四名というふうになります。

委員が先ほど言われましたボランティアで学習指導をされる方は、現在六名で指導をしていただいております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは次に、学びの現状についてお伺いいたします。

彩志学舎中学校は、本年四月二十日に開校記念式典が行われ、十代から七十年代まで十五人の生徒が入学し、それぞれの志を胸に学び直しの第一歩を踏み出されています。

開校記念式典を取材した地元紙には、新入生の声がこのように紹介をされています。例えば、日本語や日本のことを知りたい、友達もつくりたい、漢字が難しいので少しずつ覚えたいといった外国籍の方の声、学べるなら学び直したいとずっと願っていた。年賀状ももらうだけの一方通行、今度は自分から出したい。お世話になった人にも手紙を書きたいといった、これは最高齢の方の声だそうであります。そうした夜間中学に入学できた喜びにあふれていました。また、先週は初めての運動会が開催され、生徒が一つになって汗を流し、温かい声を掛け合ったとも伺っています。このように、外国籍の生徒も含め、多様な背景を持つ一人一人の学び直しに寄り添い、将来の歩みを支える取組がスタートしていますが、彩志学舎中学校における学びの現状についてお伺いいたします。

○山口学校教育課長Ⅱ学びの現状についてお答えいたします。

現在、生徒数は、一年生が十五名、二年生が四名、三年生が三名の計二十二名でございます。国籍や年齢、生活経験など様々な生徒たちが共に学んでおります。

生徒は、昼間の中学校と同様に、体育や美術を含めた九教科を学び、授業日は月曜日から金曜日までの週五日、一日四時間の授業を受けております。

学習指導に関しては、日本語の習得が十分でない方や、学び直しを必要とされる方に対しては個別に日本語指導を行い、教師が複数人で授業に対応したり、生徒一人一人の状況に応じた授業を実施するため、一人一台端末も活用するなど、きめ細かなサポートを行っております。

また、学校外での体験学習では、今年五月に嬉野方面へのバス研修を行い、窯元での絵付け体験、お茶の入れ方などを体験いたしました。

また、九月には「SAGA2024」国民スポーツ大会で体操競技を観戦したり、先ほど委員から御紹介があったように、十一月には初の運動会を開催しております。

生徒からは、学校で先生が親切に教えてくれたり、クラスメートと意見を交わしたりしながら学べることが嬉しい。仲間とともに行事に参加したり、様々な体験活動ができる。語り合ったり、一緒に笑ったりできることが楽しいといった声を聞いております。

生徒の学びたい、中学校生活を送りたい気持ちに伝えることができている様子がうかがえております。

以上でございます。

○中本委員Ⅱそれでは、この質問の最後に、今後の取組についてお伺いいたします。

県立夜間中学の開校に向けては、先進地での事例を含め、各種調査研究が行われ、準備に取り組んでこられたものと承知しております。現在、二十二名の生徒が在籍をされているということですが、多様な方々が学びを進めていく、その過程の中で様々な課題といったものも見えてきたのではないかと考えます。

そこで、そうした課題にどのように向き合い、彩志学舎中学校の名前のおり、それぞれの目標に向かって進む生徒を応援する学校を目指していく考えか、今後の取組についてお伺いいたします。

○山口学校教育課長 今後の取組についてお答えいたします。

彩志学舎中学校は、一人一人の個性や多様な価値観を尊重して、それぞれの目標に向かって進む生徒を応援していく学校を目指しております。

個々の生徒の多様な学びのニーズに応えるため、きめ細かく対応ができるようにと考え、職員体制を準備しておりますが、開校後、入学してきた生徒の状況に合わせて、さらなるサポート体制の充実が必要と判断し、年度途中から日本語指導に当たる非常勤講師を二名増員したところでございます。

入学してくる生徒の学びのニーズは様々でございます。漢字の読み書き、足し算、掛け算など小学校からの学び直し、また日本語をもっと習得したい、高校進学を目指したいなど様々でございます。

こういったことから、今後とも一人一人の思いや願いをしっかりと受け止め、希望される方が彩志学舎中学校で学ぶことができるよう寄り添っていききたいと思っております。

以上です。

○古賀陽三委員長 Ⅱそれでは、以上で文教厚生常任委員会関係の質疑を終了いたします。

なお、十一月十四日は午前十時に委員会を再開し、農林水産商工常任委員会関係の質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後二時十七分 散会

速記者 井上琴葉